

岩手大学

目 次

I 認証評価結果	2-(2)-3
II 基準ごとの評価	2-(2)-4
基準1 大学の目的	2-(2)-4
基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(2)-6
基準3 教員及び教育支援者	2-(2)-9
基準4 学生の受入	2-(2)-12
基準5 教育内容及び方法	2-(2)-15
基準6 教育の成果	2-(2)-24
基準7 学生支援等	2-(2)-27
基準8 施設・設備	2-(2)-31
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-33
基準10 財務	2-(2)-37
基準11 管理運営	2-(2)-39
<参 考>	2-(2)-45
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-47
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-48
iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-50
iv 自己評価書等リンク先	2-(2)-58
v 自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-59

I 認証評価結果

岩手大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 大学を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を放送し、大学の目的や活動状況に関する情報を地域社会へ浸透させるように努めている。
- 「地域に開かれた大学」であることを社会にアピールするため、キャンパス全体をミュージアムとして開放している。
- 地域連携推進センターは、大学の知的資産を産業界や住民に還元することで社会貢献を実質的に推進する機関として有効に機能している。
- 教員評価指針を定め、個々の教員についての評価を一次評価として各部局が実施し、その評価の妥当性をチェックする二次評価とを組み合わせた評価を行っている。
- 平成17年度に「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」、平成18年度に「持続可能な社会のための教養教育の再構築－『学びの銀河』プロジェクト」が文部科学省現代GPに採択されている。
- 就職支援担当者が東北地域の企業等約150社を訪問し、企業の求める人材、大学への要望等についてきめ細かいアンケート調査を実施している。
- 地域連携推進センター機器活用部門では、学内の大型設備の共同利用、管理運営の集約化を推進し、学外者を含めた利用者の利便性向上を図っている。
- 新規採用職員に対し、事務局各課における1ヶ月間の業務体験を実施し、また、全学共通教育科目「岩手大学論」の聴講及び学内施設見学を行うことにより、大学の歴史や現在の活動状況、今後の展望についての理解の深化を図っている。

当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院の一部の課程では、入学定員超過率が高い状況が、専攻科及び別科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

平成13年に大学の理念を策定し、学則第1条に「真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを旨とするとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする」と定め、教育研究の基本的方針と養成しようとする人材像を明示している。

さらに、学部ごとに、学部の理念と目標等の具体的方針を定め、必要に応じてアドミッション・ポリシーと融合させ、大学概要や学生募集要項等に明示している。

これらのことから、大学の目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-1-② 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

学則に定める大学の目的や各学部の具体的方針は、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1-1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院の目的は、大学院学則第1条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」と定められている。また、修士（博士前期）課程の目的は、大学院学則第2条に「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」、博士（博士後期）課程の目的は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定められている。

これらのことから、大学院の目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1-1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学概要、各学部案内、『履修の手引き』、『学生生活の手引き』等に目的や具体的な活動方針を掲載し、全教職員及び学生に配布している。また、大学ウェブサイトにも掲載している。新入生オリエンテーションにおい

ても、大学の教育理念及び教育目標を説明している。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

大学の理念、教育目標、研究目標及び社会貢献目標、並びに各学部の理念及び目標等が、大学ウェブサイト
で公表されている。大学案内にも大学の目的等が記載され、高等学校や大学公開説明会の参加者へ配布してお
り、受験生に配布する学生募集要項にも掲載している。

大学の目的の一つである「地域に開かれた大学」であることを社会にアピールするために、「岩手の“大地”
と“ひと”と共に」のキャッチ・コピーを考案し、種々の場面で呈示している。また、平成13年には、三つの
展示室と植物標本室からなるミュージアム本館が設置され、「農学部附属農業教育資料館」、「農学部獣医学科の
標本室」、「植物園」、「自然観察園」等の施設と併せて、キャンパス全体を「岩手大学まるごとミュージアム」
として開放している。

さらに、学外向け広報誌『Hi！ こちら岩手大学』を発行し、大学を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」
を民放で放送するなど、大学の目的や活動状況に関する情報を地域社会に浸透させるように努めている。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を放送し、大学の目的や活動状況に関する情報を地域社会
へ浸透させるように努めている。
- 「地域に開かれた大学」であることを社会にアピールするため、キャンパス全体をミュージアムとして
開放している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1① 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的に、人文社会科学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部を設置している。人文社会科学部には、人間科学、国際文化、法学・経済、環境科学の4課程、教育学部には、学校教育教員養成、生涯教育、芸術文化の3課程、工学部には、応用化学、材料物性工学、電気電子工学、機械工学、建設環境工学、情報システム工学、福祉システム工学の7学科、農学部には、農業生命科学、農林環境科学、獣医学の3学科を設置している。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1② 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-1③ 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育は、「教養科目」と「共通基礎科目」から構成される全学共通教育として実施され、全学の教育課程編成の基本方針と基本計画を決定する教育推進本部が統括している。教育推進本部の下に実務を担当する6部門からなる大学教育総合センターを設置し、その1部門である全学共通教育企画・実施部門が全学共通教育の実施体制を担っている。全学共通教育企画・実施部門には、教育科目区分ごとの分科会を設置し、分科会ごとに責任学部を定め、運営と責任体制を明確にしておき、さらに、全教員がいずれかの分科会に所属することで、全学共通教育の充実・発展に向けて大学全体で取り組む体制となっている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-1④ 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的に、人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科の5研究科を設置している。修士課程として、人文社会科学研究科には、人間科学、国際文化学、社会・環境システムの3専攻、教育学研究科には、学校教育、障害児教育、教科教育の3専攻、農学研究科には、農業生命科学、農林環境科学の2専攻を設置し、工学研究科には、博士前期課程として応用化学、材料物性工学、電気電子工学、機械工学、建設環境工学、情

報システム工学、福祉システム工学、金型・鋳造工学、フロンティア材料機能工学の9専攻、博士後期課程として物質工学、生産開発工学、電子情報工学、フロンティア材料機能工学の4専攻を設置している。当該大学を基幹校とする連合農学研究科には、弘前大学、山形大学、帯広畜産大学が参加しており、博士課程として、生物生産科学、生物資源科学、寒冷圏生命システム学、生物環境科学の4専攻を設置している。また、岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に参加している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑥ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

教育学部に設置している特殊教育特別専攻科は、主として現職教員を対象に質の高い障害児教育教員の育成を図っており、養護学校教諭一種免許状の取得を可能としている。

農学部を設置している農業別科は、農業自営者及び農業技術者に技術教育を行い、地域農業のリーダーとしての知識・実践力を養成することを目的としている。

これらのことから、別科、専攻科の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑦ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的な教育研究支援施設として、以下のセンター等を設置している。

大学教育総合センターは、教育の充実・改善を図ることを目的としており、入試、全学共通教育企画・実施、教育評価・改善、専門教育関係連絡調整、学生生活支援、就職支援の6部門で構成されている。

情報メディアセンターは、学術情報発信のシステム構築及び管理運営を行い、教育研究活動並びに地域社会及び国際社会へ貢献することを目的としており、図書館、情報処理センター、ミュージアムの3部門で構成されている。

地域連携推進センターは、大学の知的資産を産業界や住民に還元し、地域振興と住民の生涯学習に貢献することを通して、知的創造サイクルの確立を目指すことを目的としており、企画管理、リエゾン、知的財産移転、機器活用、生涯学習・知的資産活用、地域司法の6部門で構成されている。

国際交流センターは、国際社会の発展に貢献する人材の養成と学術の発展を図るために、国際交流の企画推進及び国際教育の実施を目的としており、国際企画、国際教育の2部門で構成されている。

保健管理センターは、学生及び教職員の健康の保持増進を図るため、心身の健康相談、学校保健法及び労働安全衛生法に基づく健康管理、健康教育、安全衛生管理を行っている。

R I 総合実験室は、密封されていない放射性同位元素を使用する特殊な実験施設として、全学に利用の機会を提供する目的で設置されている。

これらのことから、全学的なセンター等の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

中期目標・中期計画、学則、教員人事等の、大学の教育活動に係る重要事項を審議する機関として、教育研究評議会を設置し、月1回定例開催している。また、教育に関する基本方針及び運営・実施等の重要事項を審議する機関として、教育推進本部を設置している。

学部の教育研究活動等に係る重要事項を審議する機関として、各学部に教授会が置かれ、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時教授会も開催されている。さらに、研究科の教育研究活動に係る重要事項を審議する機関として、各研究科に研究科委員会が置かれている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

大学教育総合センターには、全学的な立場から教育課程や教育方法等を検討するため、全学共通教育企画・実施部門、教育評価・改善部門、専門教育関係連絡調整部門が置かれている。

当該センターでは、センター運営委員会で授業計画や授業評価の実施等の実務的な事項やカリキュラム改革案作成等について審議している。センター運営委員会は、センター長、各学部副学部長、各学部選出委員、各部門長、分科会代表、学務部長で構成され、全学的な合意形成が可能な体制になっている。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、各学部に教務委員会（教育学部は学務委員会）が設置されており、各学科・課程等から選出された委員で構成され、教育課程の編成、時間割編成、学生の単位認定や卒業認定等、教育現場で必須な具体的事項について審議している。これらの会議は、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時会議も開催されている。

さらに、人文社会科学研究科では、人文社会科学研究科専門委員会、教育学研究科では、教育学研究科代議員会、工学研究科では、工学研究科運営委員会、農学研究科では、農学研究科運営委員会を設置し、大学院課程の教育に係る審議を行っている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育の充実・改善を図ることを目的として、大学教育総合センターを設置しており、大学教育に関して有機的な連携・運営を可能としている。
- 地域連携推進センターは、大学の知的資産を産業界や住民に還元することで社会貢献を実質的に推進する機関として有効に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

各学部に学科又は課程を置き、学部又は学科には講座を置くと学則第3条に定めている。また、教育研究支援施設である各センターに専任教員を配置している。

現在、教員は講座に配置しているが、人的資源の有効活用を図るため、平成19年度より、教員の所属を学部・研究科から独立させて全学で一元化し、専門分野を同じくする教員の集団である「学系」に配置することとした。

これらのことから、教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

各学部に配置されている教員は、人文社会科学部が116人（常勤81人、非常勤講師35人）、教育学部が150人（常勤90人、非常勤講師60人）、工学部が173人（常勤135人、非常勤講師38人）、農学部が168人（常勤104人、非常勤講師64人）となっている。また、学部間でも専任教員が学内非常勤講師（兼任）として相互補完を行っている。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

各学部の専任教員は、人文社会科学部が81人（教授45人、助教授35人、講師1人）、教育学部が90人（教授52人、助教授33人、講師5人）、工学部が135人（教授52人、助教授46人、講師5人、助手32人）、農学部が104人（教授46人、助教授41人、講師8人、助手9人）である。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

人文社会科学研究科には、研究指導教員47人、研究指導補助教員36人、教育学研究科には、研究指導教員53人、研究指導補助教員42人、工学研究科博士前期課程には、研究指導教員74人、研究指導補助教員26人、同博士後期課程には研究指導教員51人、研究指導補助教員43人、農学研究科には、研究指導教

員 31 人、研究指導補助教員 38 人、連合農学研究科には、研究指導教員 155 人、研究指導補助教員 74 人が確保されている。

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

中期目標・中期計画に、教職員の人事の適正化に関する目標を達成する措置として、教員の原則公募採用、女性教職員採用の拡大、外国人教員の採用促進、任期制の導入を明記し、それに沿った努力を行っている。

教員の年齢構成は、30代から60代まで特定の範囲の年齢に著しく偏ることなくバランスの取れた構成となっている。

女性教員の割合は、大学全体では8.4%であるが、過去3年間で徐々に増加しており、教育研究支援施設では、女性教員の占める割合は30%に達している。

外国人教員は、大学全体で6人であるが、「岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置について」を定め、採用促進に努めている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

学士課程では教育上の指導能力、大学院課程では研究上の指導能力を中心とした、教員の選考基準あるいは資格審査基準を各学部の教員人事委員会が定めており、教員の採用又は昇任の選考に際しては、選考委員会、資格審査委員会等が、上記基準に基づき実施している。

工学部では、研究上の評価基準として、専門分野及び職位別に必要な論文数を定め、農学部では、教育能力については履歴、経験年数及び教育業績を参考に審査し、研究能力については研究業績の内容及び研究活動の状況を参考に審査すると定められている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の四つの領域についての評価を2年ごとに実施するという教員評価指針を平成17年5月に定めている。部局の教員に対する部局としての評価を「一次評価」として行い、部局の評価が適切に行われているかの観点で、学長の下に置く人事評価委員会が「二次評価」を行う体制となっている。

評価基準は、部局ごとに、専門分野の特徴等を考慮して定められており、評価の結果、「問題があり改善を要する」と評価された教員については、部局長が指導及び助言を行うこととしている。

大学教育総合センターでは、全学共通教育の授業科目について、教育評価・改善部門が学生による授業評価アンケートを年2回実施し、評価結果を教員にフィードバックしているほか、優秀授業の表彰、FD（ファカルティ・ディベロップメント）合宿も行っている。各学部においても、学生による授業評価を実施している。

また、定年5年前に過去の業績の評価を行い、必要に応じて改善勧告をしている。さらに、連合農学研究科では、主指導教員の資格審査を8年ごとに行っており、教員の教育研究活動の質の確保に努めている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能していると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

学部ごとに毎年発行される紀要、年報、『教育研究活動状況一覧』等によって示されている研究活動の内容は、それぞれの学部、研究科の教育目的に関連するものであることから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

事務の一元化及び簡素化のためのグループ制の導入により、教務・学生関係の事務は学務部の下に集約され、人社・教育グループ、工学・農学グループ、全学共通教育グループ、教務企画・教務情報グループにそれぞれ4人を配置し、総務グループを加えて、18人が担当している。

教育、研究及び社会貢献に関して、全学的立場から技術支援等を行うために技術部を組織し、技術部長の下に工学部技術室及び農学部技術室を設置している。平成18年度からは、全学教育研究支援施設及び教育学部の技術職員も技術部に合流して、83人の技術職員が全学一元化体制で技術支援にあたる体制が確立されている。

TAについては、各学部における実験・実習・演習で活用が図られ、大学教育総合センターでは、全学共通教育科目の一部にTAを配置している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員評価指針を定め、個々の教員についての評価を一次評価として各部局が実施し、その評価の妥当性をチェックする二次評価とを組み合わせた評価を行っている。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

平成16年度に「岩手大学入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」として、大学の理念、教育目標、求める学生像を定め、加えて、学部・研究科ごとのアドミッション・ポリシーも定めている。

これらを記載した学生募集要項、大学案内等を県内のすべての高等学校及び北海道、東北、関東地方の高等学校等へ配布し、周知を図っている。また、大学ウェブサイトにも掲載し、公表している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学士課程においては、大学入試センター試験を免除し、小論文・面接や出身学校長からの推薦書を重視した「推薦入学Ⅰ」、大学入試センター試験と個別学力検査・実技検査及び調査書で総合判定する「一般選抜前期日程」、大学入試センター試験と小論文・面接及び調査書で総合判定する「同後期日程」、社会体験を重視した「社会人特別選抜」等、多様な入学者選抜を実施している。

大学院課程においては、教育学研究科、工学研究科及び農学研究科で、複数の受験機会を設けている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-② アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

アドミッション・ポリシーは、一般学生のみならず、留学生、社会人、編入学生の受入にもそのまま適用されている。

私費外国人留学生については、アドミッション・ポリシーに記載した『私費外国人留学生募集要項』を作成し、留学生の受入を推進している。入学者選抜に際しては、大学入試センター試験を課さないこと、日本留学試験を課すことや個別学力検査として面接を課すことなどの対応が講じられ、工学部では、日本留学試験及び出願書類を総合して判定する渡日前入学許可制度を実施している。

編入学生については、人文社会科学部、工学部及び農学部で募集しており、小論文、面接を中心とした試験による選抜を行っている。人文社会科学部では、一般選抜のほかに、外国語試験を免除する社会人特別選抜による編入学制度を設け、工学部では、推薦編入と一般編入の2回に分けて募集している。

社会人については、上記の人文社会科学部の編入学募集以外に、教育学部の生涯教育課程生涯教育コー

ス及び芸術文化課程造形コース（美術）で実施しており、小論文及び持参論文又は持参作品、面接、履歴書及び出願理由書の総合判定により選抜している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-1③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学務担当理事を委員長とする入学者選抜全学委員会が入学者選抜に係る事項の全般を所掌している。

試験は、試験監督、警備等の諸業務に関する実施要項等を作成し、事前に説明会を開催して周知の上、実施されている。試験当日は、学長を実施本部長とする試験実施本部を設置し、学部ごとに設置される試験場本部が、試験場の解錠時、試験開始時、開始30分後、終了時等に報告をする体制をとっている。

合否については各学部教授会、入学者選抜全学委員会、役員会の3段階の審議を経て決定している。

また、個別学力検査終了後、岩手県高等学校教育研究会（教科部会）に実施要項、記入様式、試験問題、解答例を送付し、教科・科目ごとに外部評価を依頼しており、その評価結果と作題者が行う自己評価を入学者選抜全学委員会委員長が取りまとめ検証し、次期作題者に提示して、作題の改善に資する取組を行っている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-1④ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入試データの解析と検討が学部ごとに記載された『入学試験実施結果報告書』が入学者選抜調査研究専門委員会により毎年度刊行されている。それを基礎資料として各学部で検討した結果、各入学者選抜の定員配分・試験科目・配点等の見直しや、入試広報の改善が図られている。

大学教育総合センター、各学部教務委員会や各学部入試委員会で受入学生の追跡調査の分析が行われており、「3通りの入学選抜方式別学生の卒業時（在学中）の単位取得評点」及び「入試の成績上位、下位別学生の卒業時（在学中）の単位取得評点」について比較分析がなされている。

平成18年度に専任教員を配置し設置した大学教育総合センター入試部門で、「全入時代に向けた入試の基本的考え方について」を提示し、AO入試実施の検討も含めて入学者選抜の改善を図ろうとしている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

学士課程においては、過去5年間の平均実入学者数は、人文社会科学部が入学定員の約1.1倍、教育学部が約1.11倍、工学部が約1.08倍、農学部が約1.11倍である。

大学院課程においては、過去3年間を見ると、教育学研究科が入学定員の約1.1倍、工学研究科博士前期課程が約1.69倍、農学研究科が約1.13倍、連合農学研究科が約2.11倍である。人文社会科学研究科は定員が6人と少ないこともあって、平成16～18年度の3年間で入学定員の3.17～4倍と、超過割合が大きい。工学研究科博士後期課程は0.67～1.13倍であり、年度によってばらつきがある。

また、平成16～18年度の3年間における特殊教育特別専攻科の実入学者数は、入学定員（30人）の0.1～0.43倍、農業別科は入学定員（20人）の0.05～0.1倍である。

岩手大学

上記で、実入学者が大幅に定員を上回っている工学研究科博士前期課程は、平成 16 年度に福祉システム工学専攻とフロンティア材料機能工学専攻を、平成 18 年度には金型・鋳造工学専攻を新設した。また、同年連合農学研究科は寒冷圏生命システム学専攻を新設した。人文社会科学研究科でも、平成 16 年度に 2 専攻から 3 専攻に改組し、定員増に向けて取り組んでいる。さらに、大幅に入学者が少ない農業別科については、募集要項送付時のアンケート調査等を行い、その在り方を検討している。

これらのことから、大学院の一部の課程では、入学定員超過率が高い状況が、専攻科及び別科では、入学定員充足率が低い状況が見られ、これを改善する取組が行われているが、適正な状況には至っていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 個別学力検査について、岩手県高等学校教育研究会（教科部会）に依頼し、外部評価を行っている。

【改善を要する点】

- 大学院の一部の課程では、入学定員超過率が高い状況が、専攻科及び別科では、入学定員充足率が低い状況が見られる。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。****(評価結果の根拠・理由)**

<学士課程>

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

大学の教育目的を達成するために、学則で教育課程の編成方針と教育体系が明確に定められている。

教育課程は、主に全学共通教育科目と専門教育科目から構成され、希望に応じて留学生を対象とした国際交流科目と教職科目の履修が可能な編成となっている。

全学共通教育科目が卒業認定単位に占める割合は、人文社会科学部が約 35%、教育学部が約 25%、工学部が約 22%、農学部が約 27%である。

専門教育科目は、導入教育、基礎教育、専門教育及び卒業研究からなり、これらに有機的なつながりを持たせ、段階的な学業の進展が可能になるように配慮している。

各学部の授業時間割から、授業科目の配置が適切であることが確認され、必修科目と選択科目のバランスも考慮されている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

全学共通教育は教養科目と共通基礎科目に区分されており、それぞれが教育目標を明確に定めている。教養科目は、全学共通教育の理念における「幅広い教養」、「深い教養」及び「総合的な判断力」という目標に基づいて設定され、主題別に、「人間と文化」、「人間と社会」、「人間と自然」、「総合科目」、「環境教育科目」の授業科目群を開講している。共通基礎科目は、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報科目」を開講している。

専門教育科目では、学部・学科・課程・コースのそれぞれの教育目標に沿って、特色ある授業科目を提供している。例えば、人文社会科学部では、「専門深化」と「総合化」という学部理念の実現に向け、学部

教育の総合化の方向付けを与える授業科目として「総合科学論」を学部の必修科目として開講している。教育学部では、総合的観点から物事を判断できる人材を養成するため、他コース等の科目を相互に履修させている。工学部では、幅広い工学的基礎能力を持つ人材を育成するため、学部共通科目として専門基礎科目と工学基礎科目を開講している。農学部では、附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センターの教員を中心に授業を行う「総合フィールド科学」を1年次必修とし、農学部学生としての心構えや、将来の方向付けを考える機会を与えている。なお、地域環境工学コースは、平成16年度にJABEEの認定を受けている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

教員の研究活動の成果は、担当授業科目に直接・間接に反映しているが、以下のような各学部の特色もうかがえる。

人文社会科学部では、総合的・学際的研究が学部理念として掲げられており、研究が反映された授業の例として、環境科学研究会で発表されたエントロピーと環境学に関する研究成果を反映した「環境科学演習」、ジェンダーとセックスに関する研究成果を反映した「総合科学論」がある。

教育学部では、附属学校との共同研究を行っており、その成果が「養護学校教育課程論」、「異文化理解」等の授業に反映されている。

工学部や農学部では、学問の性格上、科学技術の急速な進展に影響を受け、授業内容にもそれを盛り込む必要があり、教員の研究活動の成果は授業の随所に反映されている。例えば、情報処理を利用した構造力学に関する研究が反映された「構造力学Ⅰ」、果樹園芸学汎論の研究が反映された「果樹園芸学」がある。また、基肥窒素無施用・疎植栽培条件下における水稻の生育特性の解明に関する研究が反映された「食用作物学特論」を開講し、寒冷地における水稻の安定生産技術の構築に貢献できる人材の育成を目指している。

これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

他学部及び単位互換協定を結んだ他大学の開講科目から10単位（一部8単位）を上限に単位認定する制度が整備されている。単位互換は、「北東北国立3大学」（弘前大学、秋田大学、岩手大学）間、「いわて5大学」（岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手医科大学、岩手大学）間で実施され、平成17年度には、954人の学生が北東北国立3大学の単位互換制度を利用している。また、放送大学の科目の単位認定も行っており、「岩手大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクト」に取り組んでいる。

国外の大学とも大学間及び学部間で学生交流協定を締結して交換留学による単位互換を行っている。平成16年度には、受入5人、派遣7人、17年度は、受入10人、派遣6人の学生を交換しており、徐々に実績が上がってきている。

インターンシップによる単位認定は、工学部と農学部で実施され、TOEFL等の各種語学検定試験や

海外語学研修も単位認定の対象にしている。

工学部では、全学科の1年次を対象に、高等学校での履修が不十分であった数学、物理、化学の補充教育を実施し、合格者には専門科目の単位が付与される。また、編入学者への配慮として、既修得単位の単位認定制度も整備している。

多様な学生の能力やニーズに応えるために、早期卒業、長期履修、転学部、転学科、転課程を可能にして、柔軟に学習機会を変更できる諸制度を整備している。

全学共通教育及び各学部の専門教育で環境関連科目を開講しているが、その実績を踏まえて、環境教育と知的財産教育を接合させる試みである「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」が平成17年度に「文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代GP)に採択され、平成18年度からは全学の教育課程に組み込まれており、環境教育と知的財産教育を通じて社会の要請に応えようとしている。加えて、すべての教養科目にESD(持続可能な開発のための教育)を織り込み、四つの領域と「関心の喚起」から「問題解決の体験」までの四つのタイプによって教養科目を構造化することで、教養教育を、複眼的視野を持った「21世紀型市民」育成のための教育プログラムとして再構築する「持続可能な社会のための教養教育の再構築—『学びの銀河』プロジェクト」が平成18年度に文部科学省現代GPに採択されている。

また、人文社会科学部において、複眼的視野を持つ人材の育成という観点から、平成17年度より主副専攻制度を導入し、多数の学生が活用している。

これらのことから、学生の多様なニーズ、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

学則第41条に履修科目の登録の上限を置くことを明記し、「授業科目の履修登録単位数の上限に関する規則」で、標準で半期22単位と定めている。成績優秀者及び編入学生については早期卒業が可能となるように上限を28単位に引き上げている。これらは『履修の手引き』に記載され、履修ガイダンスを適宜実施している。

また、シラバスに「教室外の学習」の項目を設け、予習・復習やレポート課題を課すこと等を明示することにより、授業時間外の学習を授業計画全体に盛り込んでいる。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

各学部における開講科目の授業形態別(講義、演習・講読、実験・実習)の割合は、講義62.3%~76.6%、演習・講読4.6%~32.8%、実験・実習4.9%~25.4%で、全学共通教育科目では、講義32.9%、演習・講読64.3%、実験・実習2.8%となっており、教育分野の特質に合った適切なバランスとなっている。

個々の授業については、さまざまな指導法、教材の使用、教育補助機器・システムの使用による工夫が

なされている。

外国語科目では、語学実習装置や視聴覚機器を多用するとともに、ネイティブスピーカーを活用した少人数の対話型クラスを多数開講している。また、英語及び日本語教育の一部は e-learning を活用している。

各学部の専門教育で共通に重視されていることは、分野に即したフィールド型授業を実施していることである。例えば、人文社会科学部の「社会体育学」、教育学部の「学校現場の観察実習」、工学部の「地下計測学」、「応用地質学」、農学部の「総合フィールド科学」等、大学の外へ出て現場で学ぶ実践的教育となっている。特に、農学部では、附属施設である寒冷フィールドサイエンス教育研究センター、動物病院及び地方自治体等と連携した授業を実施している。

また、工学部の応用化学科では、夏季集中授業「国際研修」を用意しており、オーストラリアのモナシュ大学で英語と化学を学びながら国際感覚を身に付ける研修を実施し、単位認定を行っている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの基本構成については全学的に統一が図られ、シラバス作成に当たってのガイドラインが示されている。

全学共通教育及び各学部の専門教育とも全授業科目にわたってシラバスが作成され、大学ウェブサイトで公開するとともに、新入生に対しては冊子として配布している。

シラバスを読んでいるか、シラバスがわかりやすいものだったかを学生による全学共通教育授業アンケートにおいて確認しており、利用状況の把握に努めている。学生は、主に授業内容を確認するためにシラバスを活用している。

また、平成 17 年度に、授業記録、学習支援、教員学生双方向連絡等の機能を付加した「全学統一拡張 Web シラバス（愛称：アイアシスタント）」システムを構築し、平成 18 年度から試験運用を行っており、平成 19 年度から本格実施を予定している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

1 学期当たりの履修科目数を制限して自主学習時間を確保できるよう配慮し、シラバスに「教室外の学習」欄を設け、自主学習を促している。また、図書館の休日開館、教室の開放が行われ、情報メディアセンターが、OPAC（オンライン閲覧目録）の使い方や図書館の利用方法を記載した『情報探索入門』を発行するなどによって自主学習を支援している。

基礎学力不足の学生への配慮として、全学共通教育の英語では、TOEFL 模試または試験の結果に基づく習熟度別クラス編成を行っている。工学部と農学部では、学力不足の学生を対象に、基礎学力の養成に比重を置いた授業科目を開講している。

また、各学部とも担任教員制度を設け、学習相談に応じている。さらに、学部・学年ごとに、標準的な修得単位数を「激励基準単位数」と定め、これに達しない学生に対しては、成績通知書を、該当学生の所属学部長、担任教員、学生保証人に送付し、関係者の理解のもとで修学が適切に行われるようきめ細かい指導体制がとられている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断

する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

単位の授与にかかわる成績の審査及び評価は学則に定められ、評価と評点の関係は『履修の手引き』に記載して、学生に周知されている。また、各授業科目の成績評価の方法と基準は、シラバスを通じて公開されている。

卒業認定及び学位の授与については学則に定められ、それに基づく卒業要件等の卒業認定基準の細目は学科、課程、コースごとに定められ、『履修の手引き』や大学ウェブサイト等を通じて学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は学則に基づき、各授業担当者が成績評価の方法をシラバス等で明示して実施している。工学部では全授業科目について成績評価が適切に行われているかを検証した『授業実施報告書』を学科ごとに作成している。また、教員間の成績評価にばらつきが生じる場合があり、大学教育総合センターの教育評価・改善部門で「成績評価基準のガイドライン」の作成に向け、検討を行っている。

卒業要件については各学部で明確に定められ、卒業判定は教授会の審議事項になっており、認定は適切に行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

成績評価基準は、学則、『履修の手引き』及びシラバスに明記されている。評価に疑問を感じた場合には、授業担当教員へ直接説明を求めることができるほか、「学生何でも相談室」、「意見箱」及び学務課窓口等第三者を通じての問い合わせも可能となっている。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

研究科ごとに教育目的及び授与する学位を定め、基本的に専攻ごとに授業科目を設定している。

人文社会科学研究科は専攻ごとにさらに2～3の専門領域を設けて、それぞれに標準の授業科目構成を示している。教育学研究科の教科教育専攻では、教科ごとの専修コースを置き、それぞれの専門に応じた

授業科目を設定している。工学研究科博士前期課程では5科目、同博士後期課程では3科目の研究科共通科目を置き、技術者・研究者として共通に必要な素養を身に付けられるよう配慮している。

研究科の授業科目はほとんどが選択科目であるが、工学研究科博士前期課程では、各専攻とも特別研修と特別研究の2科目を必須とし、同博士後期課程では、各専攻とも特別演習、特別研修及び特別講義の3科目を必須としている。

すべての研究科で、修了及び学位授与の要件として、学位論文の提出と最終試験を課している。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

研究科ごとに授業科目の内容、単位数及び履修方法を定めており、すべての研究科において専攻ごとに多様で専門的な授業科目で構成されていることから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

すべての研究科において教育目的を考慮しつつ、研究分野を基に教員を配置し、これまでの研究成果を背景とした授業を行っている。

人文社会科学研究科では担当教員の研究を基に「臨床心理学特論Ⅰ」、「環境思想特論」等の授業科目を編成し、教育学研究科では教育目的に関連する研究活動に取り組み、研究活動の成果を事例研究や教材として「教育史特論」、「教育コミュニケーション特論」等の授業で活用している。工学研究科における「有機材料化学特論」、「凝固工学特論」等の授業は、科学技術、研究の急速な進展に対応した内容を盛り込んでいる。農学研究科でも、研究分野を背景とした「植物栄養生理学」、「遺伝子資源利用学」等の授業を実施している。連合農学研究科では、研究活動の成果が直接教育に反映している「連合ゼミナール」を実施している。

これらのことから、授業の内容が、研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

各研究科の授業形式は演習、講義など幅広く、連合農学研究科では学位論文提出までに共通ゼミナールを60時間以上受講することを条件としているなど、予習・復習が不可欠な授業編成になっている。また、学生の主体的な学習を促すため、入学式後のオリエンテーションに加え、専攻、講座ごとにあるいは指導教員の指導のもと、履修指導のガイダンスを行っている。さらに、研究の進捗状況を確認するため、中間研究発表会、研究室のゼミナールを通じて指導を行っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

すべての研究科において社会人学生が在籍しており、社会人学生が勤務時間外に授業や研究指導を受けられるように配慮している。人文社会科学研究科及び教育学研究科では夜間授業を実施し、教育学研究科

では、加えて、夏季・冬季の長期休業中の集中講義や研究指導を行っている。工学研究科、農学研究科及び連合農学研究科では、教員と学生が個別に研究指導の日程調整をするなどの弾力的な対応をしている。また、図書館は平日の21時まで利用でき、休日にも利用できる。

これらのことから、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-5-1① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

人文社会科学研究科及び教育学研究科の授業科目は主に講義及び演習として実施され、工学研究科及び農学研究科の授業科目は講義、演習、実験・実習を複合した構成となっており、各研究科の特性に合った授業形態のバランスとなっている。いずれの研究科においても、少人数授業、対話・討論型授業、輪講、フィールド型授業、多様なメディアを利用した授業等を実施している。連合農学研究科では、農学探求者として共通に持つべき教養を体得させることを目的に、少人数による対話・討論型の講義である「共通ゼミナール」を必須として課している。また、毎年、夏休み(8月下旬)に2泊3日で合宿ゼミナール等も実施している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-1② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

各研究科では科目名、単位数、担当教員名、授業内容、教科書、備考等が明記されたシラバスが作成されており、入学時に冊子として配布し、大学ウェブサイトでも公開している。連合農学研究科では、一般ゼミナールの講義概要を学期ごとに作成し、学生に事前に配布している。学生は、主に授業内容を確認するためにシラバスを活用している。

これらのことから、おおむね適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-1③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクリーニングを含む。)、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-1① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

大学院指導教員の資格及び研究指導の内容は、各研究科規則に定められている。人文社会科学研究科、工学研究科、農学研究科では主任指導教員を置き、教育学研究科では指導教員を置いて研究指導を行い、連合農学研究科では、学生1人に対し主指導教員1人と副指導教員2人(内1人は他構成大学の教員)で指導する体制をとっており、学生の研究指導を主導的に行う教員を置いて直接指導する体制を整えている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

すべての研究科において複数教員による研究指導体制をとっており、研究テーマは指導教員と学生との合議によって決定している。

また、大学院生の多くがTAとして、学士課程学生の指導補助に従事し、教育的機能を訓練する機会が与えられ、RAとして研究能力を向上させる機会が与えられている。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

すべての研究科において複数教員による指導体制をとっており、その指導体制が各研究科規則、履修要項、学位論文審査等に関する細則等に定められていることから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準は、大学学則の規定を準用すると大学院学則に定められている。試験、報告書、論文及び平常の成績を審査し、優、良、可及び不可の4段階で評価することとしており、優、良、可を合格としている。学位論文審査及び最終試験、修了認定基準等についても大学院学則に規定され、学生には、入学時に『大学院学生便覧』を配布して説明している。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

授業科目の成績評価は、各授業担当教員が成績評価基準に従い行っており、単位認定は研究科委員会の議を経て研究科長が行っている。学位論文は、複数の審査員による審査結果に基づき各専攻で合否が判定される。

修了認定は、修得単位数、学位論文の合否及び最終試験の結果を踏まえて、課程修了認定基準に従い、研究科委員会が行っている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文の審査及び最終試験の合否決定は、研究科委員会において行うと大学院学則に定められている。学位論文の審査については、主任指導教員を含む3人以上が、論文査読、口頭試問、質疑応答、公開の研究発表会等を実施している。連合農学研究科では、学位論文ごとに4人からなる学位審査委員会を設置して審査している。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

いずれの研究科においても、担当教員に直接申し立てることができるほか、研究科運営委員会委員、「学生何でも相談室」の相談員に相談できる。また、意見箱を通じて第三者に相談することができる。連合農学研究科では、専任教員と代議員からなるハラスメント問題調査委員会が相談窓口を置き、学生からのさまざまな苦情相談を受け付けている。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成17年度に「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」、平成18年度に「持続可能な社会のための教養教育の再構築—『学びの銀河』プロジェクト」が文部科学省現代GPに採択されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

大学全体としての教育目標を定め、全学共通教育及び各学部専門教育についての理念と目標を明確にして、『履修の手引き』で解説している。大学院課程については、アドミッション・ポリシーの一部として明示しており、これらは大学ウェブサイトでも公開されている。

教育学部では、「教育実習・教育実習研究の受講資格」を設けており、他学部においても、教育実習受講資格として修得単位等の条件を設けている。教育実習受け入れ校に対する大学としての姿勢を示すものである。

農学部農林環境科学科地域環境工学コースではJABEE認定を受けており、同学科森林管理技術学コースでは予備審査・本審査を申請中である。さらに、工学部でもJABEE認定の準備を進めている。

全学共通教育については大学教育総合センター、専門教育については各学部の教務関係委員会で、教育目標の達成状況の検証作業に取り組んでいる。

工学研究科博士前期課程及び農学研究科では学会発表を、工学研究科博士後期課程及び連合農学研究科では、国際学会での発表や学会誌への投稿を課して、専門分野の評価に耐えうる実力を身に付けたかを検証している。

また、学位論文の作成に当たっては、予備審査や公聴会を開催し、厳正な審査を行うことによって達成状況を検証している。

これらのことから、学生が身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成15・16年度前・後期及び平成17年度前期における、全学共通教育科目の教養科目（選択科目）の受講申請学生の約85%が単位認定を受け、その約43%が「優」評価を得ており、必修科目の外国語科目では約94%が単位認定を受け、その約51%が「優」評価を得ている。

平成13～16年度における、農学部獣医学科を除く学部卒業生については、卒業に必要な単位に対する卒業時の単位修得率は教育学部で約122%、他の学部で約111%、「優」の取得比率は工学部で約48%、他の学部で約58%、標準修業年限での卒業率（卒業生数÷入学者数）は約82%である。大学院修士（博士前期）課程修了者については、修了に必要な単位に対する修了時の単位修得率は約115%、「優」の取得比

率は約91%、標準修業年限での修了率（修了者数÷入学者数）は約82%である。大学院博士（博士後期）課程修了者については、標準修業年限での修了率は約52%である。

資格取得の実績から見ると、平成16年度学部卒業生の約23%にあたる277人が教員免許状を取得しており、そのうち約27%が教育学部以外の卒業生である。そのほか、博物館学芸員、社会教育主事、公認スポーツ指導者受験資格、獣医師受験資格、家畜人工授精師等の多様な免許・資格を取得している。農学部獣医学科における過去5年間の獣医師国家試験合格率は84.4～94.6%で、おおむね全国の新卒者合格率（91%）の水準を維持している。

大学院修士（博士前期）課程においては学会発表を奨励している。例えば、工学研究科博士前期課程については、平成16年度入学者200人による学会での口頭発表の総数371件、学会誌への掲載論文は18編であった。大学院博士（博士後期）課程においては、査読付き原著論文1編以上を修了要件として課している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

全学共通教育科目については、全授業科目にわたり、大学教育総合センターが学生アンケートを実施している。その結果によると、「満足」約30%、「やや満足」約40%、「不満」約30%となっており、約70%の学生が教育効果があつたと判断している。集計結果は授業担当者に返却・報告されている。

各学部の専門教育科目についても学習達成度や教育効果を含めて授業アンケート調査を実施しており、農学部では実施報告書を作成している。

人文社会科学部では、卒業時に4年間受けた教育全般に関するアンケート調査を実施し、教育効果に関連した項目について設問しており、いろいろな学問分野を関連付けることができる「総合的視野」が身に付いたかどうかについて、平成15～17年度で平均約70%の学生が「おおいにそう思う」又は「そう思う」と回答している。

また、在学生が自身の専攻内容や将来の抱負等を述べた「声」、「メッセージ」を各学部案内に掲載しており、そこからおおむね教育の効果があつたと判断していることがうかがえる。

これらのことから、大学の意図する教育の効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職先は多種多様であるが、大学全体として、公務員、教員のほかに、製造業、サービス業への就職が多い。進学先は、各学部とも当該大学大学院への進学が最も多い。

平成17年度の学部卒業生全体に対する進学者の比率は約32%、就職希望者に対する就職率は人文社会科学部約89%、工学部約96%、農学部約97%となっている。教員採用数自体が減少している教育学部は約70%であるが、教育学部主催の「教員採用セミナー」において、卒業生の参加も受け入れるなどのアフターケアを行っている。大学院課程修了者の就職率は、96%を超えている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職先からの卒業生（修了生）に関する意見については、就職委員会委員や就職支援課職員が東北地域の企業等約150社を訪問し、企業の求める人材、大学への要望等をきめ細かいアンケート調査により聴取しており、就職先の人事担当者による卒業生の印象として「おとなしい」、「活発さに欠ける」との指摘もあるが、おおむね「ねばり強い」、「頑張る」、「まじめ」等の肯定的評価を受けている。

また、在学中にどのような学力や資質・能力を身に付けておくべきか等について、卒業生が就職ガイダンス等で在學生に話している。

さらに、在学時に身に付けた学力や資質・能力等、教育の成果や効果に関する意見を卒業生から聴取し、各学部案内に掲載している。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を適切に実施し、その結果から、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職支援担当者が東北地域の企業等約150社を訪問し、企業の求める人材、大学への要望等についてきめ細かいアンケート調査を実施している。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

人文社会科学部では、学部新入生全員を対象に1泊2日の合宿研修を行ってガイダンスを実施している。また、平成17年度から学生主催の新入生歓迎学部学科オリエンテーションが行われており、学部・学科・課程ごとに、上級生が履修相談、生活相談を行っている。

進級する学生に対しては、各学部で、『履修の手引き』やシラバス等を活用して、年度末試験終了後や研究室配属前にガイダンスを行い指導している。

さらに、学務部では、前期・後期の各履修申告日に特別相談室を設け、学生の相談に応じている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

平成16年度から全教員にオフィスアワーが設定されている。工学部では、全教員のオフィスアワーを大学ウェブサイトに掲載しているほか、研究室ドアに掲示し積極的に活用を促し、学生委員会で実施状況を点検し、運用の改善、周知の徹底を図っている。人文社会科学部では、シラバスにオフィスアワーの欄を設け、教育学部及び農学部では、留意点としてシラバスにオフィスアワーを記載している教員もいる。

オフィスアワー以外も、各学部で担任による助言が行われているが、工学部では、平成17年度から放課後に2教室を自習室として開放し、TAを配置して、学習相談にも対応している。

平成15年度から「学生何でも相談室」が設けられて、職員が学習相談にも応じているが、平成17年度からは「ピアサポート相談室」を週3回設け、学生による相談員が相談に応じている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学生からの意見・要望等を討議し、全学学生の見解として集約し、大学へ働きかける役割を持った学生組織「学生議会」が平成17年度に設置された。全学学生委員会は学生議会との懇談会を開催して学生の要望を聴取し、トイレの改修を行うなど、学生の要望に応じている。また、理事・副学長より、学生議会運営委員長宛に、要望についての所見を伝えており、要望を大学として前向きに受け止めている。

さらに、学部・学科又は講座単位で実施される合宿、担任との懇談会あるいは学長と学生との懇談会等の対話の機会や、意見箱に寄せられる投書、「学生何でも相談室」、「ピアサポート相談室」を通じてニーズの把握に努めている。

そのほか、各学部においても授業アンケート、氏名と授業の感想を記入して授業終了後に提出するレスポンスカード、大学ウェブサイト、懇談会等を活用して意見や要望を把握している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

平成17年11月現在で、留学生198人、社会人学生108人、障害のある学生30人が在籍している。

留学生には、日本語学習に関する日本語特別コースとして、レベルに合わせて17～19科目が用意され、平均して1科目約12人が受講している。また、日本語研修コースがあり、毎学期約5人が受講している。

留学生に対するチューター制もあり、チューター対象留学生に対して実際にチューターを付けた割合は、平成17年度前期は約87%、後期は約69%である。

社会人学生には、平成17年度から現職者に対する長期履修制度を設けており、平成18年度は、学士課程1人、大学院修士（博士前期）課程5人、大学院博士（博士後期）課程4人が利用している。

障害のある学生のうち、特別の支援を申し出ている者への配慮として、校内環境を整え、「ノートテイク」の募集と配置等を行った。

そのほか、平成17年度から、学務担当理事の下に「岩手大学障害学生支援チーム」を発足させ、障害のある学生の支援を統括している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援が適切に行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生は、学生センター内の学生控室、エントランスホール、就職資料室、学生コミュニケーションスペース、各学部の学生控室、図書館を自習室として利用できる。図書館の開館時間は、平日は9時から21時まで、土・日は9時30分から17時までである。

人文社会科学部では、学生の自主学習の場として学生研究室を8室設置している。教育学部では、各講座単位で、学生が自主的に利用できる演習室や実験室を用意している。工学部では、平成17年度から放課後に2教室を自習室として開放し、農学部では、予約制で講義室を利用できる。各学部のパソコン室も利用可能である。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

平成17年度に学生組織共同体として学生議会を発足させ、経費的支援を含む運営支援を実施している。学生組織である学友会傘下の各サークルに対しても経費的支援、顧問教員の配置等の支援を行っている。

また、学生による、当該大学及び地域社会に根ざした独創的な取組を支援することを目的に、その取組を「Let'sびぎんプロジェクト」として募集している。平成17年度は、小中学生が理科に興味を持って

くれるように県内の各地方に出張し、手作りロボットを作成する「あなたの街へ出張ものづくり！」等8件が学長裁量経費で実施されている。

さらに、サークルリーダーシップセミナーの開催、課外活動サークルによるボランティア活動に対しての支援、学生表彰の実施等を行っている。

これらのことから、支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

健康、メンタルヘルスの相談については、保健管理センターではカウンセラーが対応し、「学生何でも相談室」では事務職員が対応している。

また、ハラスメント防止規則を定め、学長が指名する相談員を置いてハラスメントに関する苦情相談に応じている。

生活相談や学習・進路相談については、「担任教員制度」、「学生何でも相談室」、学生が相談員となる「ピアサポート相談室」が設けられている。

就職相談については、大学教育総合センター就職支援部門が対応しており、「学内公務員試験対策講座」、「企業合同セミナー」、「教員採用セミナー」等の準備教育を実施している。また、「ジョブカフェいわて」との連携協力事業として「ジョブカフェ岩手大学スポット」を開設し、「ジョブカフェいわて」カウンセラーを招いて就職相談に応じるほか、模擬面接や就職ガイダンスを連携して実施している。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

留学生への生活支援については、平成4年度から「留学生後援会」を立ち上げ、生活資金や学業資金の貸与、民間アパートの連帯保証及び住宅総合補償保険料の補助、救援者費用保険への加入の支援等を行っている。また、チューターが学業面のみならず、生活面での相談役として支援している。留学生の宿舎については、国際交流会館（留学生用单身室30室）及び国際学生宿舎（留学生割当数24室）が設置されており、国際交流センターが中心となって入居手続きを支援している。

障害のある学生への生活支援については、大学構内での生活に支障がないように、自動ドア、スロープ、エレベータ、トイレ等を新設・改修し、バリアフリー環境を整えている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-3-③ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

意見箱の設置、学長と学生議会との懇談会、担任教員との懇談会等を設けている。また、「学生何でも相談室」、「ピアサポート相談室」を通じて、あるいは担任教員・指導教員が直接ニーズを把握している。

保健管理センターでは、エントランスホールに「してほしいことBOX」を設置し、主に大学の施設・設備、環境、健康づくりに関しての学生のニーズを把握している。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

入学料免除、授業料免除の制度を設け、各種奨学金制度を学務部が窓口になって学生に周知し、支援している。

大学独自の奨学金貸与制度として、平成17年11月から「がんちゃん奨学資金貸与制度」が新設され、一時的に経済的理由により生活が困難な学生に、生活資金として10万円を限度に貸し付けている。

また、北東北三県の弁護士過疎の課題の解決を目指して、他大学の法科大学院に進学し、弁護士を目指す卒業生に年額100万円を貸与する「法科大学院進学者地域貢献奨学金制度」を平成17年4月より発足させた。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生組織共同体として、「学生議会」の発足を支援し、そこから学生の要望を聴取し、理事・副学長が要望についての所見を伝えている。
- 「Let'sびぎんプロジェクト」等により学生の自主的活動を奨励し、支援を行っている。
- 「ジョブカフェいわて」との連携協力事業として「ジョブカフェ岩手大学スポット」を開設し、学生の就職支援を充実させている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

事務局及び4学部、5研究科を一つのキャンパス（上田地区）に、教育学部附属学校を加賀野地区及び東安庭地区に、寒冷フィールドサイエンス教育研究センターを滝沢村及び雫石町に、国際学生宿舎を高松地区に設置している。

上田地区における校地面積は429,091㎡、校舎面積は137,845㎡で、いずれも大学設置基準を上回っている。

各学部とも、学部の特性に合わせた講義室、研究室、実験実習室等を整備している。講義室の稼働率は、約40～65%であり、通常講義、集中講義、演習、自習等に活用されている。

教育研究支援施設としては、図書館、情報処理センター及びミュージアムを含む情報メディアセンター、地域連携推進センター、R I 総合実験室があり、それぞれの目的と任務に沿って設備が整備され、活用されている。

体育施設は、400mトラックの運動場、体育館2棟、合宿研修施設等が整備され、授業のほかに課外活動に活用されている。

学生寮は、学寮2寮（男子101室、定員404人）、国際学生宿舎2寮（男女243室、定員243人、内留学生割当数24人）、研究所所属の留学生及び外国人研究者のための宿舎として国際交流会館を整備している。

これらの施設・設備については、整備してから長期間が経過して老朽化が著しいものもあり、将来に向けた課題であると認識されている。

これらのことから、老朽化が著しいものもあるが、施設・設備がおおむね整備され、有効に活用されていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

情報メディアセンターの一部門である情報処理センターが、情報ネットワークシステムを構築し、管理運営している。情報処理センターと4学部及び図書館の6箇所に情報端末室が置かれ、そこで情報ネットワークを利用できるほか、講義室や研究室から学内LANを介しても利用できる。

ネットワークの機密性及び保守性を確保するため、ネットワークセキュリティ委員会がネットワークの安全管理を担い、情報処理部門会議が情報処理センターの運営や利用に関する基本的事項を審議している。

大学ウェブサイトは、情報処理センター長を委員長とする広報委員会ホームページ専門委員会によって

管理され、各部局等へリンクが可能となっている。大学教育総合センターのウェブサイトには「意見&感想入力フォーム」、人文社会科学部のウェブサイトには「電子掲示板」があり、授業や学生生活に対する意見や要望を書き込むことができ、学生のニーズの把握に活用されている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

施設の運用の全学的基本方針を定めた「施設マネジメント」を踏まえ、具体的運用方を各学部の教授会や施設の運営委員会等で審議し、教職員に周知している。また、施設ごとに使用に関する規則を定めている。

図書館の利用規則は、図書館ウェブサイトに掲載されている。また、『学生生活の手引き』、『大学院学生便覧』等にも掲載されており、それらを配布することで学内外に周知している。健康相談、学生相談、健康診断等の利用方法は、保健管理センターのウェブサイトに掲載されている。

設備の運用に関しては、地域連携推進センターに大型設備の管理運用の集約を進めており、センターのウェブサイトで利用に関する情報提供を行うなど、学外者を含めた利用者の利便性向上を図っている。

これらのことから、施設、設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているとともに学外者にも周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びその他の資料の4種類の図書館資料を所蔵し、平成17年度末の蔵書数は832,898冊、雑誌は5,834タイトルである。雑誌の電子ジャーナルへの切り替えを進めており、現在までに、3,474タイトルを電子ジャーナル化している。また、被引用索引データベース「Web of Science」を導入し、さらに、視聴覚教材等としてビデオテープ、CD-ROM、マイクロフィルムを収集している。

平成16年度の開館日数、入館者数、館外貸出冊数はそれぞれ329日、246,111人、53,889冊であった。また、情報端末を通じて電子ジャーナル及び図書館所蔵の文献検索、文献依頼をすることができる。

図書館ウェブサイトに総合案内、開館日程、利用方法等を掲載しており、学生・教職員を対象とするだけでなく、学外者をも対象として情報公開を図っている。

なお、当該大学の前身校の一つである盛岡高等農林学校の、宮沢賢治の得業論文等の貴重資料を所蔵しており、その複製等を公開し研究教育に資している。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 地域連携推進センター機器活用部門では、学内の大型設備の共同利用、管理運営の集約化を推進し、学外者を含めた利用者の利便性向上を図っている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育活動のデータと資料のうち、学生の履修状況及び授業に関する基礎的データと資料は主として学務課が収集及び蓄積に当たっている。教育課程の編成や改善の検討に必要なデータで、全学共通教育に関するものは、大学教育総合センターの教育評価・改善部門が中心となってまとめ、専門教育については、主に各学部の教務（学務）委員会が担当している。そのほか、地域連携推進センターでは、公開講座等の生涯教育関係の資料、国際交流センターでは、国際教育交流に関する資料を収集・蓄積している。

また、教育研究等の水準の向上等に資するため、教育評価指針を定め、評価項目の一つとして、担当講義等及び時間数、授業評価、教科書等の執筆、学生生活指導活動等の教育活動のデータを入力することになっており、教育活動の実態把握に役立てている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価は、全学共通教育については、大学教育総合センター教育評価・改善部門が実施し、専門教育については各学部で実施している。

全学共通教育では、毎学期（前期、後期）全科目の授業アンケートが実施され、その集計結果が担当教員に伝えられ、それについての教員の意見等を当該センターにフィードバックしている。また、授業アンケートに関するニュース、分析結果等を『大学教育総合センター通信：erudio』で詳細に公開している。さらに、学生の回答結果を基に優秀授業を表彰し、その授業を撮影したビデオを当該センターのウェブサイト上で公開しており、授業アンケートをFDの一環としても利用している。

専門教育でも各学部で授業あるいはカリキュラム全般に関するアンケートが実施されており、工学部及び農学部ではアンケート調査結果をまとめた冊子を作成している。

また、学生の意見を聴取するため、学生議会によせられた要望の提出、オフィスアワー、学生と担任の懇談会、学生と学長との懇談会等が行われている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者の意見聴取のため、各学部において外部評価を行っている。

全学共通教育については、全授業科目を毎学期約1週間にわたって保護者と一般市民に公開し、学外関係者の意見を聞く機会としている。また、地域連携のネットワークを活用し、教育学部関連の「岩手県教育研究ネットワーク（IEN）」、工学部関連の「岩手ネットワークシステム（INS）」、農学部関連の「岩手農林研究協議会（AFR）」を通じて教育研究について意見を聞く機会がある。さらに、インターンシップ派遣先企業、同窓会あるいは全学共通教育や各学部の後援会の会報を通じて保護者から意見を聞く機会がある。

得られた意見により、教育課程等の見直しが行われ、平成18年度には工学研究科金型・鋳造工学専攻が、平成19年度には社会人を対象とした人文社会科学研究科一年制コースが設置されることとなった。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

大学全体としての自己点検・評価を担う点検評価委員会は、自己点検・評価、外部評価等を実施するとともに、その結果により、改善が必要と認められた事項の具体的方策を審議することを定めている。また、各部局における自己点検・評価及び外部評価を実施するため、部局点検評価委員会を置くことを定め、各部局点検評価委員会は、当該部局の自己点検・評価を実施するとともに、その結果により必要となった改善について具体的方策を審議し、実施することを定めている。このように、自己点検・評価と改善は一体的に、点検評価委員会が担う体制となっている。

特に、教育活動に関しては、教育推進本部が自己点検・評価、改善を含めて教育活動全体を統括し、その下に置かれた大学教育総合センターに設けられた教育評価・改善部門が全学共通教育の評価と改善に当たっているが、同センターの専門教育連絡調整部門と連携して専門教育の改善にも貢献している。

また、大学評価・学位授与機構が試行的に実施した「全学テーマ別評価」の結果を受け、各担当専門委員会から点検評価委員会委員長宛に「評価結果への対応」という提言が提出され、自己点検・評価を改善に結び付けるための取組が行われた。例えば、平成16年度には、留学生センターの機能を発展・充実させ、国際交流を一元的に扱う国際交流センターを設置し、また、地域との教育交流を拡大・深化させるために、生涯学習教育研究センター等を地域連携推進センターと統合するなど、組織改編に反映させた。全学共通教育に関しては、これまでの評価結果を総合的に分析し、「全学共通教育の充実・発展に向けて：改革実施案」が取りまとめられ、平成19年度からの実施に向け準備中である。

これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

全学共通教育では、学生による授業評価を大学教育総合センター教育評価・改善部門が分析し、結果を教員にフィードバックして、継続的に授業改善への取組を促している。その一環として、学生の授業評価

結果に対する教員用のアンケート調査を行い、各教員の対応を調査している。また、英語教育において習熟度別クラス編成を採用するなど、教育科目分科会単位でも改善を行っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っているとは判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

大学としてのFDは、大学教育総合センター教育評価・改善部門が企画・実施しており、学長も参加する合宿研修、ワンポイント講習等が行われている。平成17年度には41人、平成18年度には40人が参加した合宿研修では、「FDの現状と課題」、「セクシュアル・ハラスメントとは何か」、「シラバスとは何か」等について講演が行われ、ワンポイント講習では、板書について、授業アンケート結果を紹介しながら改善すべき点を紹介した。実施後にはアンケート調査を行い、報告書としてまとめ教員に配布している。この一連のプロセスで、学生・教員のニーズを反映することが可能となっている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDは、合宿研修、講習会、授業公開等様々な方法によって全学的に行われているが、その主な目的を、教育のあり方に関する意識の向上と授業改善の二つにおいている。前者については、即効性はないが、教員の意識改革による教育の質の向上に期待でき、授業時間の厳守等に改善が見られる。後者については、シラバス作成等に関するワークショップ、板書やパワーポイントについての講習会等具体的な研修によって、実際に授業に取り入れて改善を図っている。また、FD合宿ではこれまで機会のなかった他分野の考え方や手法に触れることができるため、各教員の教育観や授業方法・授業計画を問い直す良い機会となっている。

これらのことから、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

教育支援者としては、学務部職員、研究交流部国際課職員、技術職員等が該当し、教育補助者としては、TAが該当する。

技術職員については、工学部では、専門研修、グループ研修、個別研修、技術発表交流会、機器分析技術交流会及び全国的技術研究会等、農学部では、全体研修、技術発表会、現地研修等多彩な充実した研修が行われている。

事務系職員については、国立大学協会、東北地区国立大学法人等が主催する各種研修会や、学内で実施される「学務部等職員SD研修会」に適宜参加して、事務職員の専門知識と資質の向上に努めている。

TAについては、全学共通教育にかかわる場合は大学教育総合センター教員が、専門教育にかかわる場合は各学部教員が学期ごとに打ち合わせを行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 全学共通教育については、学生のアンケート結果を基に優秀授業を表彰しており、その授業をビデオ撮影し、大学教育総合センターのウェブサイトで公開している。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成17年度末現在の資産は、固定資産57,887,508千円、流動資産2,675,509千円であり、合計60,563,018千円である。なお、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎等の資産を有している。

負債については、固定負債5,272,493千円、流動負債2,579,817千円であり、合計7,852,311千円である。なお、負債については、ほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、運営費交付金、学生納付金及び外部資金等で構成されている。

平成13年度からの5年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保されている。また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定して確保されている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

平成16年度から平成21年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長により決定されている。これらの計画は大学ウェブサイトで公表されている。

また、平成17年度においては、平成16年度実績をベースに、資金運用計画、人件費計画、施設整備計画、事業へのニーズを反映した将来需要予測等を盛り込んだ財務計画が策定され、関係者に周知されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成17年度において、経常費用12,074,586千円、経常収益12,241,752千円であり、経常利益167,166千円、当期総利益が169,929千円となっている。なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、計画的・戦略的な特色ある大学を目指すため、全学的な視点で予算配分することを基本的な考え方とし、教員一人当たりの研究経費については、特に若手教員の研究活動がより活性化するように、職種区分によらない統一単価とするなど、効率的、効果的な資源配分を行うための基本方針が策定されている。

この方針の下で、平成18年度においては、教育研究の活性化のためのプロジェクト経費、教育研究支援施設の事業戦略に基づいて配分する戦略経費、動物病院等収入関連事業の更なる増収支援や外部資金獲得支援のためのインセンティブ付与のための経費、また学生サービス向上のため学生教育関連予算の充実等、教育研究活動に必要な経費を配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、6年間一般の閲覧に供しなければならないこととなっている。法令を遵守し、財務諸表について、文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を適切な形で公表するとともに、大学ウェブサイトでも公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査が行われている。

監事の監査については、監事監査規則に基づき実施されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されている。

これらの監査報告書は大学ウェブサイトで公表されている。

内部監査については、独立性を持つ監査室を設け、内部監査実施要項等に基づき、監査室職員が監査を実施し、監査室長が監査報告書を作成し学長に報告している。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

管理運営組織として、国立大学法人法に基づき、学長、学長選考会議、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び監事 2 人が置かれている。学長とともに役員会を構成する理事 4 人は、学術担当、学務担当、地域連携担当の 3 理事が副学長を兼務し、財務・労務担当は事務局長を兼ねている。また、別に副学長を 2 人置き、教員組織担当と外部資金担当に充てている。さらに、大学の意思決定と執行の円滑化のため、前記 2 人の副学長と役員会メンバーによる学長・副学長会議を設けている。そのほか、教育研究現場の運営組織として、各学部には教授会、各学内教育研究支援センターの運営委員会及び多数の専門的な委員会が置かれている。

事務組織については、理事である事務局長の下、事務局の 4 部 13 課と各学部の事務部に約 180 人の職員が配置されている。法人化を契機に、理事の担当業務の執行を支援する事務組織の所掌を明確にし、事務の効率化を図るため平成 17 年 7 月からグループ制に移行している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、必要な職員が配置されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

役員会、教育研究評議会、経営協議会における重要事項についての審議を補完し、大学の意思決定、執行を円滑に行うために、学長が主宰する学長・副学長会議、学部長等連絡会等を置いて、学長が理事・副学長及び学部長等による業務運営状況を把握するとともに部局間の調整をし、学長のリーダーシップに基づく意思決定がスムーズに図られるようになっている。

また、各担当理事・副学長が主宰する学術推進本部、教育推進本部及び地域連携推進本部を置き、理事・副学長を重要な各種委員会の委員長とすることによって、職務分担と責任を明確にし、学長のリーダーシップの下で、理事・副学長による担当業務執行の効率的・効果的推進を図っている。さらに、理事の職務を円滑に機能させるための補佐機関として、教員と事務職員からなる理事室を置き、企画、調査、評価、渉外等について各理事を補佐している。

学部においても、学部長の下に運営会議を置き、教授会運営や学部運営に当たり学部長を補佐している。これらのことから、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生に対しては、学内に意見箱を設置し、学生議会との懇談会や学生と学長・理事との懇談会を定期的
に開催することなどにより、広く意見・要望等を把握している。平成17年度には、トイレの改修、課外活
動共同施設等への網戸設置、窓口対応のあり方の見直しが行われた。また、学務部職員が「もっとあなた
の考えが聞きたい」と学生に呼びかけ、毎月1回、昼食を無料で提供して、大学を良くしていく方策につ
いて語り合う会「ガンチョンタイム」を開催し、学内全面禁煙、駐輪問題、学生ボランティア等について
意見交換を行っている。その結果、一定の研修を受けた学生が、図書館の利用者をサポートするボランティ
ア組織「図書館サポーターズ」が発足した。

教職員等に対しては、大学運営に関する懇談会や意見交換会を各学部で開催し、意見を聴取している。
また、主に若手職員から業務改善についてのアイデア「キラッ!と光る あなたのアイデア」を募集
しており、平成16年度には、四半期人事異動の定着、係のあり方の見直し、アウトソーシングの推進等
34のアイデアによる業務改善が実施され、共通業務マニュアルの作成、労働安全衛生管理業務の一元化
等14のアイデアが実施に向けて検討中であるとの報告が公表されている。

学外の関係者に対しては、岩手県高等学校長協会教育懇談会、いわて5大学学長会議シンポジウム等を
通じて管理運営についてのニーズを把握するほか、各部局における外部評価においても管理運営に関して
評価を受け、評価結果への対応策を示している。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運
営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、監事監査規則に則り策定した監査計画に基づき、年に3回の定期監査及び必要に応じて臨時監
査を実施している。監査方法は、中期計画に基づく年度計画の達成状況等の把握を含めて書面監査を実施
し、必要に応じ実地監査を実施している。

また、監事は、役員会、学長・副学長会議、経営協議会、教育研究評議会、学部長等連絡会等の会議に
出席し、必要に応じて意見を述べている。

監事監査の結果は学長に提出され、学内に公表されるとともに、その後の大学側の対応についても報告
されており、監事監査が大学の管理運営の改善に効果を発揮している。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職
員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

国立大学協会トップセミナーによる幹部職員研修のほか、事務系職員については、階層別研修、当該大
学主催研修、他大学との連携研修及び人事院等外部機関の研修を活用している。

新規採用職員に対しては、事務局各課における1ヶ月間の業務体験を実施し、全学共通教育科目「岩手
大学論」の聴講及び学内施設見学を行っており、大学の歴史や現在の活動状況、今後の展望についての理
解の深化を図り、職員の大学への帰属意識や勤務意欲を高めている。

また、平成17年度には、国際対応能力及び語学能力の向上を図るため、事務職員1人、技術職員1人
をオーストラリアのモナシュ大学に約10週間派遣し、日本学術振興会国際学術交流研修として事務職員1
人をストックホルムに1年間派遣した。

さらに、毎年継続的に事務職員2人を研修のため市内のホテルに派遣しており、視野を広め、民間的な考え方を学ぶ機会を提供している。

これらのことから、管理運営にかかわる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

法人化に当たって、組織業務、人事制度、目標・評価及び財務会計制度に関する基本方針を盛り込んだ国立大学法人岩手大学制度設計大綱が策定されている。それに基づき、管理運営に必要な関係諸規則が整備されており、学長をはじめ、管理運営にかかわる役員、部局長、委員の選考、採用に関する規定や方針及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営にかかわる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

大学の活動に関するさまざまな情報やデータは、大学ウェブサイトに随時掲載され、本学の教職員のみならず、学生、学外者等が広くアクセスできるようになっている。

また、年1回発行される大学概要のほかに、全般の活動や指針等を伝えるための広報誌として『大学通報』を年2～3回発行している。さらに、研究内容やキャンパスライフ等を幅広く伝えるための広報誌『Hi！こちら岩手大学』を年3回発行し、大学の構成員、入学志願者及び一般市民に配布するとともに大学ウェブサイトでも公開している。各部局・センター等でも、それぞれの活動状況を知らせる年報、報告書等を発行し、各部局・センターのウェブサイトで公開している。

平成17年度には大学情報データベースを構築し、研究、教育、社会貢献、大学運営活動に関する情報の収集・蓄積を行っている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

大学全体の自己点検・評価に関する事項を審議する点検評価委員会を置き、各部局においても、点検評価委員会（農学部は戦略企画・評価室）あるいは運営委員会を置き、それぞれに規則を設けて、自己点検・評価の役割を明確に定めている。

大学の点検評価委員会は、理事（地域連携担当）が委員長となり、理事、副学長、学部長、研究科長、評議員のうち各学部から選出された者、事務局の部長等で構成されている。この委員会は、大学全体の自己点検・評価の実施に責任を有するほか、各部局等に置かれた点検評価委員会に必要な事項を付託できることになっており、連携体制が整備されている。点検評価委員会において審議される組織の役割や意思決

定については、教授会や運営委員会で承認を得ることになっており、教職員の協力と連携を配慮した体制となっている。

また、各部局等で、自己点検・評価や外部評価が実施され、報告書が公表されている。さらに、大学の点検評価委員会が、平成14年度の自己点検・評価の結果を踏まえて、『岩手大学の現状と課題』という法人化後の課題をまとめた冊子を発行したことは、学長のリーダーシップの下で自己点検・評価の結果を活かしたものである。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能していると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

自己点検・評価の結果については、報告書としてまとめ、学内及び学外では国立大学、近隣の大学・高等学校、大学共同利用機関、岩手県等に配布している。『自己点検評価報告書—新たな段階に向けて—』（平成14年11月 人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科）、『岩手大学教育学部自己点検評価書・外部評価資料』（平成16年3月）及び『岩手大学附属図書館の現状と課題』（平成16年3月 情報メディアセンター（図書館部門）（旧附属図書館））は、各学部・センターのウェブサイト上でも公開している。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

大学の点検評価委員会、各部局の点検評価委員会ともに、外部評価を行うことを明確に定めており、その実施体制は自己点検・評価と同様に整備されている。これまでも、各部局が外部評価を積極的に受けしており、また、大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価及び分野別研究評価の試行的評価も受けている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制が整備され、実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

大学の点検評価委員会、各部局の点検評価委員会ともに、その委員会規則によって、自己点検・評価や外部評価等の結果により改善が必要と認められる事項がある場合は、その具体的方策を審議し、実施することを明確に定めている。具体的には、点検評価委員会等から関係するワーキンググループ等にフィードバックされ、把握された問題点を洗い出し、改善に結び付ける方策等について検討を行い、各学部・研究科教授会等に報告されている。

大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価及び分野別研究評価の試行的評価を受けた際には、改善の指摘があった項目について、それぞれの専門委員会で改善の方策について検討し、点検評価委員会に報告されている。その結果、例えば、教養教育の改善等のため、大学教育センターを新たに設置し、全学教員の参加による科目別授業担当登録教員による組織が編成され、全学実施体制を構築し、その実質化が図られている。

これらのことから、評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられ

るようなシステムが整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学務部職員と学生が語り合う会「ガンチョンタイム」を開催し、学生のニーズを把握している。
- 新規採用職員に対し、事務局各課における 1 ヶ月間の業務体験を実施し、また、全学共通教育科目「岩手大学論」の聴講及び学内施設見学を行うことにより、大学の歴史や現在の活動状況、今後の展望についての理解の深化を図っている。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人岩手大学

(2) 所在地 岩手県盛岡市

(3) 学部等の構成

学部：人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部

研究科：人文社会科学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期・後期課程），農学研究科（修士課程），連合農学研究科（博士課程）

※上記の研究科の他，岐阜大学連合獣医学研究科に参加している。

附置研究所：該当なし

関連施設：大学教育総合センター（平成 17 年度までは大学教育センター）
情報メディアセンター
地域連携推進センター
国際交流センター
保健管理センター
RI 総合実験室

(4) 学生数及び教員数（平成 18 年 5 月 1 日）

学生数：学部 5,390 人，大学院 949 人

教員数：431 人

2 特徴

岩手大学は，人口約 30 万人の県庁所在地である盛岡市のほぼ中心地に位置し，自然環境に恵まれた約 43 万㎡の盛岡市上田地区キャンパスに全学部が集中して配置されている。これに加えて，盛岡市内及び近郊に附属学校（小学校・中学校・養護学校・幼稚園），附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（農場・牧場，演習林）の諸施設を有している。また，東京都千代田区に岩手大学東京オフィスを設置している。

本学は，盛岡高等農林学校（昭和 19 年以降盛岡農林専門学校），盛岡工業専門学校，岩手師範学校及び岩手青年師範学校を母体に新制大学として発足し，現在は人文社会科学部，教育学部，工学部，農学部の 4 学部と，人文社会科学研究科（修士課程），教育学研究科（修士課程），工学研究科（博士前期・後期課程），農学研究科（修士課程），連合農学研究科（博士課程）の 5 研究科を有する総合大学に発展している。寒冷地等の地域特性を生かした本

学の研究に対する最近の評価の一端は，平成 16 年度に 21 世紀 COE プログラム「熱一生命システム相関学拠点創成」の採択にも象徴されている。

法人化を契機として，全学体制による全学共通教育の企画・立案・実施，教育内容・方法等の調査・研究及び大学教育に係る連絡調整を統括的に行うために大学教育センターを設置した。平成 17 年度には文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」として「各学部の特色を生かした全学的知的財産教育」が採択され，同センターを中心に実施されている。平成 18 年度にさらに入試部門を包括した大学教育総合センターに改組した。

中期目標においては，教育，研究に加えて社会貢献を大学の理念として掲げ，「岩手の”大地”と”ひと”と共に」のキャッチフレーズにより本学の地域貢献に対する姿勢を象徴させている。また，岩手県内 10 市町村と相互友好協定を締結し，15 市町村と共同研究を実施，5 市町村から共同研究員の派遣を受けている。産官学連携や生涯学習など地域連携の種々の社会ニーズに対して，窓口機能をワンストップで果たす施設として地域連携推進センターを平成 16 年度に設置しており，平成 17 年度採択された文部科学省「知的財産本部整備事業」についても同センターで実施している。

桐の花をモチーフとした岩手大学の学章は，昭和 27 年に本学教員のデザインにより制定された。また，昭和 28 年には本学学生作詞・本学教員作曲による学生歌が作成され，現在にいたるまで行事のたびに学生・教職員によって歌い継がれている。法人化に際しては，学生を含めた本学構成員の帰属意識を高め，地域社会が親近感を抱いて本学発信の情報を受けとめられるように，イメージキャラクターを学内公募した結果，本学学生の発案による「がんちゃん」を採用し，商標登録の上，すべての広報メディアで活用している。

本学は自然環境及び歴史的環境に恵まれており，国の重要文化財に指定されている農業教育資料館（旧盛岡高等農林本部），約 5 万㎡の附属植物園等の施設を有している。これに加えて盛岡市街地という立地条件を活かして，「キャンパスまるごとミュージアム」の理念のもとに，その中核施設として岩手大学ミュージアムを平成 13 年に設置して地域社会との交流を促進している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 大学の使命

国立大学法人岩手大学は、以下の理念を実現することを大学の使命としている。

岩手大学は、真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。

2. 教育研究活動を実施する上での基本方針

国立大学法人岩手大学は、教育研究活動を実施する上での基本方針として、以下の教育目標を中期目標において掲げている。

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

3. 達成しようとしている基本的な成果

上記の中期目標のもとに、幅広い教養と基礎学力を備えた人材育成を最大責務として掲げ、学生の立場に立った教育サービスの充実を目指して、以下の項目を達成しようとしている。

1) 人材養成

① 学士課程における一貫教育

大学教育総合センター全学共通教育企画・実施部門及び専門教育関係連絡調整部門を中心に全学的な教育支援策の充実を図り、学士課程においては一貫教育の観点から教養教育及び基礎教育を充実し、幅広く深い教養と総合的視野を持った人材の育成を実施する。

② 教養教育実施体制の充実

大学教育総合センター全学共通教育企画・実施部門を中心に全学実施体制を構築し、課題探求能力を育成するためのプログラムを含めて教養教育の質を向上させる。また、他大学との単位互換制度についても推進する。

③ 環境問題に役立つ知的財産教育の実施

文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」として採択された「各学部の特徴を生かした全学的知的財産教育」を通じて、環境問題に役立つ知的財産という観点から知的財産教育を体系づけ、地域連携推進センターが行っている知的財産本部整備事業のバックアップの下で、実学的な知財教育を全学的に実施する。

④ 理念・教育目標の周知徹底と教育活動への反映

大学教育総合センター教育評価・改善部門を中心に全学的なFD体制の充実及び見直し等を行い、岩手大学の理念・教育目標に基づく授業改善を行い、シラバス作成等を実施する。

⑤ 学士課程における基礎的な専門的能力の育成

教養教育及び基礎教育の充実と併せて、各学部の教育目標に沿った専門教育を充実して、基礎的な学問に裏打ちされた専門的能力を備えた人材の育成を実施する。

⑥ 情報メディアセンター及び国際交流センターの教育機能の強化

情報メディアセンターの図書館部門・情報処理部門・ミュージアム部門が連携し、情報教育関係を中心に新たな教育支援を実施する。また、国際交流センターでは、留学生教育に加えて、日本人学生を対象に英語等の外国語能力向上のための教育支援を実施する。

⑦ 大学院課程における高度専門職業人教育体制の整備

学士課程における幅広い教養と基礎学力を備えた人材育成を踏まえて、大学院課程において職業人としての高い専門性を備えた人材育成を実施する。

2) 学生支援

①学生相談・支援窓口の強化

学務部を中心に学生支援体制を整備し、就学・生活・就職等全般にわたる学生支援はもとより、不登校、健康、生活、進路、各種ハラスメント等についての相談・支援体制を強化する。国際交流センターにおいても、留学生に対する相談・支援体制を強化する。

②就職支援体制等の強化

学務部就職支援課に就職相談室を設置し、定期的かつ高頻度に就職説明会、企業セミナー及び採用試験ガイダンスを開催し、学生の就職活動を支援する。

③成績評価に関する苦情窓口の整備

学務部学務課を中心に、学生からの成績評価に対する苦情・意見を受ける窓口を整備し、成績評価の透明性を確保する。

④学長等と学生の懇談会の開催

一般学生、留学生、学友会及びサークルの学生等を対象として、学長及び副学長が学生生活上の意見・要望を定期的に汲み上げる多様な機会を設ける。

⑤授業料等の減免等

検定料・入学料・授業料は現状の水準（標準額）を維持するとともに、入学料・授業料の減免制度を保持し、財政面での就学支援体制を整備・充実する。

⑥障害のある学生に対する環境整備

障害のある学生に対応できる施設の整備計画を策定し、逐次整備を行う。

3) 入学者受け入れ

①アドミッションポリシーに沿った適切な学生の受け入れ

アドミッションポリシーの周知に努めるとともに、同ポリシーに照らして適切かつ公正な入学者選抜となっているかをチェックし、大学教育センターを総合化して入試に関わる部門を設置する。

②10月入学の実施

外国人留学生、社会人等のために、大学院課程において10月入学を実施する。

③転学部・転学科等の制度化

入学後、学内での進路変更を一定程度可能とするために、転学部・転学科（課程）についての制度化を進める。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

大学の目的は、学則に「真理を探究する教育研究の場として、学術文化を創造しつつ、幅広く深い教養と高い専門性を備えた人材を育成することを目指すとともに、社会に開かれた大学として、その教育研究の成果をもとに地域社会と国際社会の文化の向上と発展に貢献することを目的とする。」と定めており、これらの目的は学校教育法の定めを外れるものではない。また、これらを具体的に実現するために各学部において活動方針を定めている。

大学院の目的は、大学院学則に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。」「修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」及び「博士後期課程及び博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めており、学校教育法の定めを外れるものではない。

本学の目的や具体的な活動方針はウェブサイトに掲載しているほか、教職員に対しては「2005 岩手大学概要」、各学部案内、「履修の手引き」、「学生生活の手引き」を配布している。学生に対しては、オリエンテーション、ガイダンスを実施することを通じて周知しており、目的が本学の構成員に周知されている。また、ウェブサイト、入学案内及び学生募集要項に記載することによって社会に対して広く公表している。ウェブサイトの使いやすさについても評価されている。

本学の目的の一つである「地域に開かれた大学」に関しては、キャッチ・コピー「岩手の”大地”と”ひと”と共に」を考案し種々の場面で呈示するとともに、キャンパス全体をミュージアムとして開放していることに加えて、具体的な活動状況についても、テレビ番組を含む各種メディアを有効活用して社会への浸透を図っている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

基準1に示した本学の目的を達成するために、人文社会科学部4課程、教育学部3課程、工学部7学科、農学部3学科を設置しており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教養教育の実施体制は、法人化に合わせて大学教育センターを設置し、そこに全学共通教育企画・実施部門を置いて、全学共通教育として取り組んでおり、全学体制を有効に機能させる体制を整備している。現在、全教員が全学共通教育のいずれかの分野の分科会に所属して、全教員担当体制を確立するための改善に取り組んでいる。

大学院課程については、基準1に示した目的を達成するために、人文社会科学研究科は3専攻、教育学研究科は3専攻、農学研究科は2専攻の修士課程を設置しており、工学研究科では、前期2年の課程9専攻及び後期3年の課程4専攻に区分する博士課程を設置している。また、連合農学研究科は、後期3年のみの博士課程4専攻を設置している。研究科及び専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育研究支援施設として、大学教育総合センター、情報メディアセンター、地域連携推進センター、国際交流センター、保健管理センター、RI総合実験室の6施設を設置している。大学教育総合センターは全学共通教育をはじめとする教育の充実・改善を図ることを目的に設置しており、本学の教育に関して有機的な連携・運営を可能にしている。また、地域連携推進センターは、本学の特徴である社会貢献を推進する機関として、

その活動成果が社会的にも高く評価されている。各センターの活動は本学の教育，研究，社会貢献の目的達成に寄与している。

教育研究活動に係る重要事項を審議する教育研究評議会及び学部教授会は，月1度の定例開催の他に，必要に応じて適時開催され，教育に関する事項を十分に審議している。各学部には教育課程や教育方法等を検討する組織として，各学部では教務委員会又は学務委員会を設置しており，実質的な検討を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

教員組織編成の基本的方針は学則に定めており，それに基づいた教員配置を行うための審議機関として岩手大学組織検討委員会が設置されており，教育研究を遂行する上での適切な教員配置が行われている。

学部，大学院を併せた学生収容定員ベースでの教員1人当たりの学生数は10.6～15.8名であり，教育課程を遂行することができ，学士課程における専任教員と大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員は十分確保されている。

教員の年齢構成は，特定の範囲に著しく偏ることなくバランスの取れた構成となっている。女性教員の割合は大学全体で8.4%であるが，女性の採用・登用の拡大を図っている。教員の採用は原則公募制としており，任期制は，教育研究支援施設及び大型研究プロジェクト等の教員から導入を図っている。また，外国人教員の採用を促進するための特例措置を定めている。

教員の採用基準や昇格基準等については，大学院担当の資格審査を受けることを原則として，教育，研究等の項目について評価している。

教員の教育活動の向上に資するための定期的な評価実施体制として，全学共通教育科目について，「学生による授業評価アンケート」を毎学期実施している。また，教員評価を実施する指針として，平成17年5月に，教育・研究・社会貢献・大学運営の4つの活動領域を対象とした「岩手大学教員評価指針」を定め，評価体制を整備している。

教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と関連する研究活動が活発に行われており，特に卒業研究等を通じて教員の研究活動が教育に密接に関連し，十分に反映される体制になっている。

教育課程を展開するのに必要な教育支援者及び教育補助者は，適切に配置され十分な活用が図られている。

基準4 学生の受入

アドミッション・ポリシーとして，大学全体の「岩手大学の理念」，「岩手大学の教育目標」，「岩手大学が求める学生像」を定め，これに加えて各学部及び研究科のアドミッション・ポリシーを示している。それらを記載した「一般選抜学生募集要項」，「大学案内」等を県内外の高等学校等へ広く配布するとともに，大学のウェブサイトでも公開し，広く周知している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるために，「推薦入学I」，「一般選抜前期日程」及び「同後期日程」，「社会人特別選抜」から成る，多様な入学者選抜を実施している。各選抜毎に，学部・学科（課程，コース）で募集定員や検査項目を適切に定め，総合的にアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図っている。以上のことから，アドミッション・ポリシーに沿った適切な受入方法が採用されており，実質的に機能している。

留学生，社会人，編入学生の受入に関しては一般学生と同一のアドミッション・ポリシーに則り受け入れている。留学生に対しては，アドミッション・ポリシーを記載した「私費外国人留学生募集要項」を作成している。また，編入学生募集及び社会人特別選抜に際しても，募集要項にアドミッション・ポリシーを示し，各学部それぞれの適切な対応で受け入れている。

岩手大学

入学者選抜全学委員会が入試実施の全般にわたり所掌している。試験問題は、科目別作題等専門委員会による作成作業、点検委員及び字句訂正委員による点検作業を経て、最終決定会議により決定される。試験の実施に際しては、諸業務に関して要項等を作成し、適切な実施体制で臨んでいる。合否決定に関しては各学部教授会、入学者選抜全学委員会、役員会の3段階の審議を経て決定している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施したのは平成16年度以降であるため、受入学生を対象とした検証は緒についたところであり、学年進行によるデータの蓄積を経て検証することが今後の課題となっている。

選抜方法の検証及び改善については、入学者選抜調査研究専門委員会により毎年度刊行される「入学試験実施結果報告書」において、受入学生の追跡調査も含めて分析が行われており、これをもとに選抜方法の検証及び改善についての検討が行われている。

過去5年間、大学全体として実入学者数が入学定員を上回るか、85%を下回らない状況であり、入学定員と実入学者数との関係は概ね適正化が図られているが、一部の研究科で実入学者が定員を下回るあるいは上回る状況が生じており、入学定員増等の改善に取り組んでいる。

基準5 教育内容及び方法

<学士課程>

本学の教育課程は全学共通教育と専門教育に大別し、導入教育から卒業研究まで段階的かつ体系的な学士課程一貫教育を行っている。また、他に教職科目と国際交流科目の区分を設けて学生の多様なニーズに添えている。

全学共通教育科目は教養科目と共通基礎科目に大別し、教養科目には、「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」「総合科目」「環境教育科目」を配置し、共通基礎科目には「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「情報科目」を配置している。専門教育については、教員の研究成果を踏まえながら、各学部の教育目標を実現するために必要な授業科目を系統的に開講している。

教育課程の編成と履修方法については学生の多様なニーズに添え、また社会の動向にも対応できるように、国内外の提携大学との単位互換を実施し、TOEFL等の資格試験、海外研修、インターンシップ等も単位認定の対象にしている。転学部、転学科制度も整備している。また、本学の特色である環境教育と知的財産教育の実績を踏まえ、「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」が現代GPに採択されている。

単位の実質化のためには、各学期で修得できる単位数に上限を設けて自主的な教室外学習の時間を確保している。また、ガイダンス等は入学時から学年進行にともなって適切に行っている。シラバスについては単位数等の基本情報の他、「授業の目標」、「概要と計画」、「教室外の学習」、「成績評価の方法」等の情報を網羅して、冊子及びウェブ上で公開している。なお、ITを活用し新たな機能を付加した「全学統一拡張Webシラバス」を構築し現在試験運用を行っている。

学力不足の学生については、必要に応じて補習授業を行っている。また、英語はTOEFL試験等を利用して習熟度別クラス編成を取っている。

成績評価基準等は、「履修の手引き」やシラバス等で学生に周知し公正に行っており、学生からの申し立てにも適正に応じる体制が取られている。なお、より客観的な成績評価基準の設定が課題となっており、大学教育センター教育評価・改善部門が中心となって検討を行っている。卒業認定は教授会の審議事項となっており透明性を確保して適切に実施している。

<大学院課程>

本学大学院課程は研究科ごとに教育課程を編成し、研究活動の成果に基づいた適切な授業科目を開講している。人文社会科学研究科では、総合的視野と高度の専門的判断力を持つ人材を養成するために、自然科学を含む学際的、総合的領域の教授研究を特徴とし、教育学研究科は地域の教育水準の向上に資する優れた人材養成を目指した3専攻による教育編成となっている。工学研究科は高度専門技術者や研究者の養成を目指し、博士前・後期課程を設置し、学士課程積み上げ方式の専攻の他、独立専攻を設けて、柔軟で機能的な教育システムを構築している。農学研究科は、生命、食料、環境に関する分野で専門的知識と能力を備えた人材の養成のために、学士課程からの積み上げ方式による体系的な教育課程を編成しているほか、獣医学分野は岐阜大学大学院連合獣医学研究科に参加している。連合農学研究科は、寒冷圏における農学の先端的教育研究を推進し、この分野の優れた研究者や技術者を養成している。

各研究科とも学位取得に必要な授業の形態は講義、演習、実験・実習のバランスをとり、いずれの科目も受講者が積極的に参加する必要がある、単位の実質化がなされている。社会人への対応を考慮している研究科では夜間や休業日に開講し、附属図書館も対応している。シラバスについては各研究科とも学生の授業選択に資するよう作成している。

研究指導に関しては、大学院学則の定めにより、各研究科とも個々の学生について主導的に指導する教員のほか必要に応じて他の指導教員も置き、研究指導から学位論文作成まで直接指導する体制を整えている。TA、RAについては教員の指導の下に実践的な教育研究訓練の機会を与えている。

成績評価基準と修了認定基準は大学院学則等に基づいており、大学院学生便覧を通じて学生に周知している。授業科目については基準に基づき成績評価と単位認定を行い、修士学位論文（芸術分野においては作品・演奏）は複数の指導教員により審査され、最終試験を経て、基準に従って修了認定を実施している。博士学位論文は学位審査委員会の審査結果と最終試験結果に基づき、研究科委員会（教授会）の投票により可否を決定している。成績評価等の正確性を担保するための措置としては、第三者機関へ申し立てが出来るほか、学位論文の口頭発表及び質疑応答は一般公開にするなど審査の透明性確保を図っている。

基準6 教育の成果

教養教育及び専門教育等課程の方針は、大学全体の教育目標として制定し、全学共通教育についての理念と教育目標及び各学部専門教育の教育目標等とともに「履修の手引き」に明示している。併せて、大学ウェブサイトに掲載し公開している。

教育課程が有効に実施され、目的が達成されているかについては、大学教育総合センター及び各学部で検証作業に取り組んでいる。卒業研究の着手条件を全学部において設定するなど、教育目標の達成状況を一定程度チェックしている。なお、JABEEについては、農学部の一部学科において現在認定されており、工学部でも認定準備を進めている。

教育の成果や効果が上がっているかについては、全学共通教育での単位認定状況及び卒業に必要な単位に対する卒業時の単位取得率から見て、十分に教育の成果や効果が認められる。過去5年間の卒業率から見ると約80%の学生が標準修業年限で卒業している。なお、これまでの取り組みにもかかわらず休・退学者等が多い。さらにきめ細かな指導や相談体制の整備を図る必要がある。

学部ごとに教育職員免許状、博物館学芸員等の多様な免許・資格が取得可能である。学生の授業評価結果については、全学共通教育では、全授業科目にわたり教育効果に関する項目について学生アンケート調査を実施した結果、70%ほどの学生が教育効果があったと判断している。各学部の専門教育科目についても、アンケート調査を実施しており、概ね肯定的な評価が得られている。

就職先については各学部の特徴が現れて多種多様であり、就職希望者に対する就職者率は人文社会科学部と

岩手大学

教育学部は80%程度、工学部と農学部は96%程度となっている。卒業生全体に対する進学者の比率は26%程度であり、各学部とも岩手大学大学院への進学が最も多く、他大学大学院への進学も多く見られる。

就職支援担当者が企業訪問した際に、企業の求める人材、本学への要望等についてアンケート調査を実施しており、岩手大学卒業生の印象として「ねばり強い」、「頑張る」、「まじめ」等の評価を受けている。また、就職ガイダンスにおいても、企業の意見・要望・感想等について聴取するとともに、在学中にどのような学力や資質・能力を身に付けておくべきか等に関して卒業生が在學生に話す機会を設けている。

以上のことから、本学の教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

授業科目及び専門・専攻の選択については、履修の手引きやシラバスをもとに、オリエンテーションや合宿・意向調査・話し合い・説明会・授業等も活用して、ガイダンスを行っている。全教員にはオフィスアワーが設けられている他、担任教員による学習相談、助言も常時行われている。学務部でも学生何でも相談室・ピアサポート相談室を設置し、学習相談に対応をしている。

学習支援や生活支援等に関する学生のニーズは、学生議会との懇談、合宿、担任との懇談、学長と学生との懇談、学生何でも相談室・ピアサポート相談室等における対話の機会を活用し、授業アンケート、レスポンスカード、学生の意見箱、ウェブサイトに寄せられる文章によっても把握している。

特別な学習支援が必要な留学生には、日本語学習に関する特別コースと国際交流科目を用意し、チューター制も実施している。留学生には住居・生活費等の経済面の支援もある。障害のある学生にはバリアフリー環境を整え、ノートテイカーの募集と配置を行い、岩手大学障害学生支援チームを発足させた。社会人学生に対して長期履修制度を設けている。

自主的学習環境として、学生センター棟の学生控室、エントランスホール、就職資料室、学生コミュニケーションスペースを活用できるようにしており、附属図書館も利用できる。また、各学部の学生控室、一般教室、パソコン室も利用可能としている。

課外活動の支援として特記することは、学生組織共同体として学生議会を発足させたことである。この他、学友会傘下の各団体の課外活動には顧問教員を配置しており、各サークルの自主的活動にも、経費的支援を含めて支援している。また、サークルリーダーシップセミナーの開催、学生表彰も実施している。さらにLet'sびぎんプロジェクトやボランティア活動に対しても支援している。

学生の健康・生活・進路・各種ハラスメントの相談等のために、保健管理センター、学生何でも相談室、セクシュアル・ハラスメント相談窓口が対応している他、担任教員制度、ピアサポート制度、学務部就職支援課を設け、きめ細かく相談に応じている。とくに就職相談事業として、ジョブカフェ岩手大学スポットを開設し、公務員試験対策講座・企業合同セミナー・教員採用セミナーといった就職に向けた準備教育も実施している。

学生への経済面の援助として、入学金免除、授業料免除の制度、日本学生支援機構奨学金、本学独自の「がらんちゃん奨学資金」貸与制度を設けている。困窮学生に対しては、学生寮への入寮の際に配慮している。

以上のことから、学生支援は十分に行われている。

基準8 施設・設備

本学は、事務局と学生教育に直接結びついている4学部、5研究科及び教育研究支援施設を1つのキャンパスに整備しており、施設、設備を効率的かつ計画的に整備、利用している。学生一人当たりの校地の面積は大学設置基準を大幅に上回っており、校舎の面積も基準以上を整備している。

施設の運用に関する方針は、「施設マネジメント」に基づき策定している。また、設備の運用に関しては、地域連携推進センターに大型設備の管理運用を進め、利用に関する情報提供を行い、学外者も含め利用者の利便性向上を図っている。

人文社会科学部・人文社会科学研究科は、大講義室を複数整備するなど、学内外の多様なニーズに対応している。教育学部・教育学研究科では、文化、社会科学、自然科学のみならず、体育、芸術など幅広い分野の教育研究に対応できるように整備している。工学部・工学研究科・農学部・農学研究科・連合農学研究科では、実験実習重視という観点から講義室に加え、多様な実験実習に対応できるように実験室、教育研究センター等を整備している。

体育施設に関しては、幅広い施設を整備しており、授業のみならず、課外活動にも有効に使用されている。

教育研究支援施設は、学生の教育研究を支援することを目的に、多様な活動が実施できるように整備している。図書館は、平成12年の増改築後、日曜開館の実施、文献画像伝送システム、自動貸出返却システムの導入など、利用者のための改革に取り組み、成果を上げている。図書館資料は教員の推薦のもとに系統的に収集し、管理している。また、情報処理センターと連携し、情報ネットワークの構築、電子ジャーナルの受入等により、教育研究のための利便性が格段に向上している。情報処理センターは各部局に情報処理端末室を整備するとともに、研究室、講義室でも情報処理が可能になるよう、セキュリティ面に配慮して情報ネットワークを構築している。地域連携推進センターは機器活用部門への大型設備、機器の登録及び共同利用並びに管理運営の集約化を推進し、学外者にも開放し、利用者の利便性向上を図っている。

以上より、本学が編成した教育組織を運営し、教育課程を実現するためにふさわしい施設・設備、情報ネットワーク及び教育上必要な資料を整備し、また、これらを運用する方針を明確に規定し、構成員に周知しており、有効に機能している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学の教育活動については学務部が学生の履修状況や卒業・修了状況、及び教員の授業担当状況、時間割、シラバスなどの基礎的データを収集・蓄積している。教育の国際交流活動については国際交流センターが、公開講座などの生涯学習については地域連携推進センターが資料の収集と蓄積に当たっている。教育課程の編成や授業改善の検討に必要な資料の収集と蓄積については大学教育総合センター、点検評価委員会、教務（学務）委員会等が当たっている。また、平成18年度から実施される教員の評価のためのデータベースには教育活動の項目も含まれている。このように本学では様々な方法と組織を通じて教育活動全体の把握に努めている。

在学生の意見聴取は授業アンケート、学生と担任の懇談会、学生と学長の懇談会、学生議会からの要望等様々な方法で行われており、本学の教育活動の改善・向上に反映させている。学外関係者の意見聴取については、各部局が実施する外部評価があるほか、卒業生、保護者、インターンシップや就職先の企業、高等学校等からも適宜行っている。また、岩手ネットワークシステム（INS）をはじめ、本学が力を入れている地域とのネットワークも学外関係者の意見を聞く機会となっている。

本学の教育活動に関して収集・蓄積した資料は教育研究評議会、教育推進本部、点検評価委員会、大学教育総合センター、教授会、教務（学務）委員会等の組織を通じて、全学共通教育や各学部・研究科の教育課程の見直しに反映されている。また、学生による授業評価は各教員が自分の教育活動を見直す機会として特に有効であり、FD合宿などのファカルティ・ディベロップメントと併せて、個々の教員の教育に対する意識の向上と授業改善に役立っている。

学務部職員や技術職員等の教育支援者に対しては、本学の教育活動の一翼を担う不可欠な要員として必要な研修を行っている。また、TAに対しては、学業との両立に配慮しながら、事前研修のほか、担当教員が適宜

岩手大学

必要な指導を行っている。

基準 10 財務

本学では、基盤的教育研究や本学の研究成果を活かした地域貢献のための資産整備など、教育研究活動に十分な資産を有しているほか、施設設備の増改修やメンテナンスについても、全て自己資金で対応しており、借入金などの実質的な債務は負っていない。老朽化した施設設備について、現状では支障がないが将来に向けた対応が課題である。

学生納付金や外部資金等の様々な自己収入の継続的確保や増収に向けた努力を続けているほか、国立大学法人運営費交付金もあわせ、経常的な収入は確保されている。

本学の活動の財務上の基礎となる計画として、平成 17 年度に本中期計画期間中の財務計画を策定し、関係者に周知している。

収入予算や支出予算、資金状況等について、月次の決算を行いながら一元的に管理し、健全な財務状況を維持している。

本学の中期目標・中期計画に基づいた戦略的・効果的な予算編成の方針を定め、これを通じて適切な資源配分を行っている。

本学の財務諸表等については、官報への掲載等定められた方法による公表はもちろんのこと、本学のウェブサイト、専門的知識を持たなくても理解できるよう簡単な数値分析も取り入れた説明文とともにわかりやすく公表している。

会計監査については、役員である監事、監査法人が務める会計監査人、学内の内部監査室の3者を置き、相互に独立性を保ちながら連携を図ってそれぞれの視点で適正に行っている。

基準 11 管理運営

管理運営組織については、学長の下に大学運営の重要テーマに応じて理事・副学長を置いている。また、国立大学法人法に定める役員会、教育研究評議会及び経営協議会並びに各学部教授会が置かれ、大学の管理運営の機能を十全に果たしている。この他、学長・副学長会議、学部長等連絡会、学部運営会議及び各種委員会が機能して学内合意形成が円滑に行われている。

事務組織についても、組織再編や事務の効率化の面からグループ制に移行し、大学の管理運営の機能を十全に果たしている。

学生のニーズについては、学長・理事との懇談会等により意見・要望等を把握している。教員、事務職員等のニーズについては、懇談会、意見交換会及び関係シンポジウム等の開催を通じて把握しているほか、職員からの業務改善に向けたアイデア提案や各部局の外部評価の際に管理運営に関して評価を受けて把握している。

監事は、監事監査規則に基づき厳格な監査を行うとともに、その都度監査結果を構成員に示しているほか、主要な会議に出席し、本学の管理運営等に関わっている。

管理運営に関わる職員の資質の向上のため、階層別研修制度を整備し実施するとともに、多種多様な研修を実施している。

管理運営に関する方針は、国立大学法人岩手大学制度設計大綱に定め、本学の運営に必要な関係規則を整備するとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示している。

本学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報については、ホームページに随時掲載し、また、広報誌等を発行し配布するなど、本学の構成員のほか学外にも情報発信している。

自己点検・評価の実施体制については、全学対応としての点検評価委員会及び各部局の点検評価委員会又は運営委員会を置き、現状・問題点の把握・改善点の指摘等を審議する体制が整備されており、組織の役割・人的規模・組織間の連携や意思決定のプロセス等も整備されている。なお、全学的視点での自己点検・評価を推進するために恒常的な評価体制の充実に向け検討する必要がある。

自己点検・評価の結果については、本学の構成員及び関係機関に配布しているとともに、ホームページ上でも公開している。また、指摘事項については、各部局の点検評価委員会又は各教育研究支援施設の運営委員会から各ワーキンググループ等にフィードバックされ、そこで把握された問題点等を洗い出し、改善に結び付ける方策等について検討を行っている。

iv 自己評価書等リンク先

岩手大学のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。
なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

岩手大学	ホームページ	http://www.iwate-u.ac.jp/
	自己評価書	http://www.iwate-u.ac.jp/unei/ninshohyoka.html
機構	ホームページ	http://www.niad.ac.jp/
	自己評価書	http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200703/daigaku/jiko_iwate_d200703.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-1-2-1	国立大学法人岩手大学学則
	1-1-2-2	「履修の手引き」人文社会科学部 27～29 頁、教育学部 61 頁、工学部 131 頁、農学部 157 頁
	1-1-3-1	「岩手大学概要」
	1-2-1-1	「履修の手引き」
	1-2-1-2	人文社会科学部案内
	1-2-1-3	教育学部案内
	1-2-1-4	工学部案内
	1-2-1-5	農学部案内
	1-2-1-6	「学生生活の手引き」
	1-2-2-1	岩手大学案内
	1-2-2-2	大学公開説明会参加者状況
	1-2-2-3	一般選抜学生募集要項
	1-2-2-4	看板の写真
	1-2-2-5	ミュージアムガイドブック
	1-2-2-6	「Hi! こちら岩手大学」
	1-2-2-7	ガンダイニングの資料
	1-2-2-8	「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2005 国公立大学編 調査報告書」日経 BP コンサルティング社
	基準2	2-1-3-1
2-1-3-2		岩手大学教育推進本部規則、岩手大学大学教育総合センター規則、岩手大学大学教育総合センター全学共通教育企画・実施部門会議規則、岩手大学大学教育総合センター全学共通教育企画・実施部門会議分科会規則
2-1-4-1		国立大学法人岩手大学大学院学則
2-1-6-1		岩手大学特殊教育特別専攻科教育課程規則
2-1-6-2		岩手大学別科規則
2-1-7-1		岩手大学大学教育総合センター規則
2-1-7-2		岩手大学情報メディアセンター規則
2-1-7-3		岩手大学地域連携推進センター規則
2-1-7-4		岩手大学国際交流センター規則
2-1-7-5		岩手大学保健管理センター規則
2-1-7-6		岩手大学 RI 総合実験室規則
2-2-1-1		国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則
2-2-1-2		岩手大学教育推進本部規則
2-2-2-1		岩手大学大学教育総合センター運営委員会規則、大学教育センター運営委員会議事録
2-2-2-2		岩手大学人文社会科学部教務委員会規則、教務委員会議事録
2-2-2-3		岩手大学教育学部学務委員会規則、学務委員会議事録

	2-2-2-4	岩手大学工学部教務委員会規則、教務委員会議事録
	2-2-2-5	岩手大学農学部教務委員会規則、教務委員会議事録
基準3	3-1-1-1	岩手大学組織検討委員会規則、組織検討委員会記録
	3-1-6-1	岩手大学教員の任用に関する規則
	3-1-6-2	岩手大学における外国人教員の任用促進に関する特例措置について
	3-2-1-1	各学部の人事委員会及び教員候補者選考委員会規則
	3-2-1-2	岩手大学工学部教員資格審査基準
	3-2-1-3	岩手大学農学部教員資格審査基準
	3-2-2-1	岩手大学教員評価指針
	3-2-2-2	岩手大学大学教育センター年次報告
	3-2-2-3	岩手大学人文社会科学部・人文社会科学研究科点検評価委員会規則、岩手大学人文社会科学部教員個人評価基準
	3-2-2-4	岩手大学教育学部点検評価委員会規則、岩手大学教育学部点検・評価の原則
	3-2-2-5	岩手大学工学部人事評価委員会規則、岩手大学工学部教員評価基準
	3-2-2-6	岩手大学農学部教員評価委員会規則、岩手大学農学部教員評価指針、岩手大学農学部教員評価基準、岩手大学農学部教員評価実施要領
	3-3-1-1	岩手大学人文社会科学部・人文社会科学研究科外部評価報告書
	3-3-1-2	岩手大学教育学部・教育学研究科外部評価報告書
	3-3-1-3	岩手大学工学部・工学研究科外部評価報告書
	3-3-1-4	岩手大学工学部・工学研究科教育研究活動状況一覧
	3-3-1-5	岩手大学農学部・農学研究科外部評価報告書
	3-4-1-1	岩手大学事務組織図
	3-4-1-2	岩手大学事務組織規則
	3-4-1-3	岩手大学技術部の組織再編について
	3-4-1-4	岩手大学人文社会科学研究科TA採用者一覧
	3-4-1-5	岩手大学教育学研究科TA採用者一覧
	3-4-1-6	岩手大学工学研究科TA採用者一覧
	3-4-1-7	岩手大学農学研究科TA採用者一覧
	3-4-1-8	岩手大学連合農学研究科TA・RA採用者一覧
	3-4-1-9	全学共通教育科目TA採用者一覧
基準4	4-1-1-1	入学者選抜要項
	4-1-1-2	岩手大学大学院人文社会科学研究科（修士課程）学生募集要項
	4-1-1-3	岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項
	4-1-1-4	岩手大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項
	4-1-1-5	岩手大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項
	4-1-1-6	岩手大学大学院農学研究科（修士課程）学生募集要項
	4-1-1-7	岩手大学大学院・連合農学研究科（後期3年のみの博士課程）学生募集要項
	4-1-1-8	推薦入学学生募集要項
	4-1-1-9	岩手大学教育学部社会人特別選抜学生募集要項

	4-1-1-10	岩手大学案内等配布先一覧
	4-2-1-1	岩手大学大学院教育学研究科（修士課程）第2次学生募集要項
	4-2-1-2	岩手大学大学院工学研究科博士前期課程第2次学生募集要項
	4-2-1-3	岩手大学大学院工学研究科博士後期課程第2次学生募集要項
	4-2-1-4	岩手大学大学院農学研究科（修士課程）第2次学生募集要項
	4-2-2-1	私費外国人留学生募集要項
	4-2-2-2	入学者選抜要項 38 頁
	4-2-2-3	岩手大学人文社会科学部編入学学生募集要項 ー 一般選抜・社会人特別選抜 ー
	4-2-2-4	岩手大学工学部編入学学生募集要項
	4-2-2-5	岩手大学農学部編入学学生募集要項
	4-2-2-6	岩手大学農学部獣医学科学士編入学募集要項
	4-2-3-1	岩手大学入学者選抜全学委員会規則
	4-2-3-2	検査実施本部の実施体制
	4-2-4-1	岩手大学入学者選抜調査研究専門委員会規則
	4-2-4-2	平成 15 年度入学試験実施結果報告書 104～158 頁
	4-2-4-3	平成 16 年度入学試験実施結果報告書 121～161 頁
	4-2-4-4	全入時代に向けた入試の基本的考え方について
	4-3-1-1	入学者選抜の実施結果（平成 13 年度～平成 17 年度）
	4-3-1-2	入学者の超過人数
	4-3-1-3	組織検討委員会記録
基準 5	5-1-1-1	「履修の手引き」 1 頁
	5-1-1-2	岩手大学全学共通教育規則
	5-1-1-3	全学共通教育授業時間割表
	5-1-1-4	人文社会科学部授業時間割表
	5-1-1-5	教育学部授業時間割表
	5-1-1-6	工学部授業時間割表
	5-1-1-7	農学部授業時間割表
	5-1-1-8	人文社会科学部研究科授業時間割表
	5-1-1-9	教育学研究科授業時間割表
	5-1-1-10	工学研究科授業時間割表
	5-1-1-11	農学研究科授業時間割表
	5-1-2-1	全学共通教育の理念と教育目標
	5-1-2-2	全学共通教育シラバスの抜粋
	5-1-2-3	人文社会科学部シラバスの抜粋（代表的科目の選択）
	5-1-2-4	「総合科学論」の手引き
	5-1-2-5	教育学部シラバスの抜粋（代表的科目の選択）
	5-1-2-6	工学部シラバスの抜粋（代表的科目の選択）
	5-1-2-7	農学部シラバスの抜粋（代表的科目の選択）
	5-1-3-1	各学部の研究活動の成果を授業内容に反映させた代表的な例

5-1-3-2	「環境科学研究会例会」一覧
5-1-3-3	「現代学問論の再構築のための基礎的研究」
5-1-4-1	他学部、他大学開講科目の履修
5-1-4-2	北東北国立3大学協定書、単位互換実績、いわて5大学協定書、単位互換実績
5-1-4-3	岩手大学と放送大学との間における単位互換モデル構築に向けた研究プロジェクト実施報告書
5-1-4-4	外国大学との学生交流を示す資料
5-1-4-5	岩手大学編入学生の全学共通教育科目履修基準、岩手大学における既修得単位の認定実施要項
5-1-4-6	岩手大学における在学期間の特例に関する規則、岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則、岩手大学転学部に関する規則、岩手大学転学科及び転課程取扱要項、早期卒業、長期履修制度、転学部、転学科の実績データ
5-1-4-7	岩手大学で開講の環境関連科目一覧
5-1-4-8	「各学部の特性を生かした全学的知的財産教育」(現代G P)、現代G P関連開講科目
5-1-4-9	岩手大学工学部インターンシップ実施報告書
5-1-4-10	農学部インターンシップの実施状況
5-1-4-11	人文社会科学部主副専攻制度関連資料
5-1-4-12	工学部の補充授業のシラバス
5-1-4-13	岩手大学が単位認定する外国語資格試験(「履修の手引き」6頁)、認定のデータ
5-1-4-14	学部3年次大学院入学制度(「履修の手引き」9頁)
5-1-5-1	授業科目の単位(「履修の手引き」1頁)
5-1-5-2	履修単位数の上限に関する規則(「履修の手引き」4頁)
5-2-1-1	各学部及び全学共通教育授業科目一覧と授業形態の比率
5-2-1-2	英語習熟度別クラス編成資料
5-2-1-3	「基礎ゼミ」及び「初期ゼミ」のクラス編成と受講者数
5-2-1-4	SCSの利用状況
5-2-1-5	英語におけるe-learning
5-2-1-6	TA実施状況を示す資料
5-2-1-7	本文記載の人文社会科学部の特色ある授業のシラバス等
5-2-1-8	本文記載の教育学部の特色ある授業のシラバス等
5-2-1-9	本文記載の工学部の特色ある授業のシラバス等
5-2-1-10	本文記載の農学部の特色ある授業のシラバス等
5-2-2-1	全学共通教育科目講義要目(シラバス)
5-2-2-2	人文社会科学部講義要目(シラバス)
5-2-2-3	教育学部講義要目(シラバス)
5-2-2-4	工学部講義要目(シラバス)
5-2-2-5	農学部講義要目(シラバス)
5-2-2-6	シラバス作成要項
5-2-2-7	全学共通教育科目に対する学生による授業アンケートのシラバスの項の分析結果

	5-2-2-8	「全学統一拡張Webシラバス」概要
	5-2-3-1	英語習熟度別クラス編成のためのTOEFL-ITP受験ガイダンス
	5-2-3-2	各学部開講の入門的科目の例
	5-2-3-3	担任教員制度等
	5-2-3-4	図書館開館時間、各学部学生用の部屋及び教室開放の資料
	5-2-3-5	情報探索入門
	5-3-1-1	各学部の学科・課程・コースごとの卒業認定基準
	5-3-2-1	平成16年度前期と平成17年度前期の成績分布
	5-3-2-2	工学部授業実施報告書
	5-3-2-3	大学教育センター教育評価・改善部門会議記録
	5-4-1-1	岩手大学大学院人文社会科学研究科規則
	5-4-1-2	岩手大学大学院教育学研究科規則
	5-4-1-3	岩手大学大学院工学研究科規則
	5-4-1-4	岩手大学大学院農学研究科規則
	5-4-1-5	岩手大学大学院連合農学研究科規則
	5-4-1-6	岩手大学学位規則
	5-4-2-1	岩手大学大学院学生便覧58・59頁
	5-4-4-1	岩手大学大学院連合農学研究科共通ゼミナール実施要項
	5-5-1-1	岩手大学大学院人文社会科学研究科大学院科目紹介
	5-5-1-2	岩手大学大学院教育学研究科履修案内
	5-5-1-3	岩手大学大学院工学研究科（博士前期課程）講義要目 SYLLABUS
	5-5-1-4	岩手大学大学院農学研究科（修士課程）講義要目 SYLLABUS
	5-5-2-1	連合一般ゼミナール講義概要
	5-6-3-1	岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する中間発表会の申し合わせ
	5-6-3-2	岩手大学大学院連合農学研究科の学位論文審査等に関する細則
	5-7-1-1	岩手大学大学院学生便覧
	5-7-4-1	学生何でも相談室の資料
	5-7-4-2	意見箱の資料
	5-7-4-3	岩手大学大学院連合農学研究科ハラスメント問題調査委員会規則
基準6	6-1-1-1	岩手大学大学教育総合センター運営委員会規則
	6-1-1-2	各学部教務委員会資料
	6-1-1-3	「履修の手引き」11頁
	6-1-1-4	岩手大学人文社会科学部専門教育課程履修基準等
	6-1-1-5	教育実習・教育実習研究の受講資格（「履修の手引き」67頁）
	6-1-2-1	全学共通教育の単位取得、成績評価結果
	6-1-2-2	入学者追跡データ（学士課程・大学院課程）
	6-1-2-3	「教育職員免許状・各種資格の取得方法」（「履修の手引き」191頁）
	6-1-2-4	学部別取得可能な資格
	6-1-2-5	教育職員免許状取得者数

	6-1-2-6	各種資格等取得人数
	6-1-2-7	国家公務員試験情報
	6-1-2-8	大学院生の学会発表状況
	6-1-2-9	学生の受賞状況
	6-1-3-1	人文社会科学部 卒業時アンケート、アンケート用紙（教育学部）、工学部 授業アンケート用紙
	6-1-3-2	農学部の授業に関する学生アンケート実施報告書
	6-1-4-1	学部別主な就職先
	6-1-4-2	学部別主な進学先
	6-1-4-3	岩手大学学部卒業生の進路状況（13～17年度）
	6-1-4-4	岩手大学大学院修士生の進路状況（13～17年度）
	6-1-5-1	企業訪問のまとめ「企業の求める人材」
	6-1-5-2	就職ガイダンス
基準7	7-1-1-1	人文社会科学部新入生合宿研修実施要項
	7-1-1-2	新入生歓迎学部学科オリエンテーション資料
	7-1-2-1	「学生生活の手引き」16・17頁
	7-1-2-2	工学部学生委員会議事録
	7-1-2-3	「ピアサポート相談室」の資料
	7-1-3-1	学生議会の図と説明資料
	7-1-3-2	全学学生委員会議事録等
	7-1-5-1	特別コース（受講者数含む）・国際交流科目（受講者数含む）・チューター制の資料
	7-1-5-2	留学生指導教員・チューターの配置表、外国語の時間割・シラバス
	7-1-5-3	岩手大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規則、実績
	7-1-5-4	ノートテイクー従事集計表
	7-1-5-5	「岩手大学障害学生支援チーム」募集要項等
	7-2-1-1	利用状況
	7-2-2-1	支援内容一覧
	7-3-1-1	保健管理センターの資料、学生何でも相談室の資料
	7-3-1-2	「ジョブカフェ岩手大学スポット」の概要・仕事
	7-3-1-3	「学内公務員試験対策講座」・「企業合同セミナー」・「教員採用セミナー」の資料
	7-3-1-4	国立大学法人岩手大学ハラスメント防止規則
	7-3-1-5	「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」
	7-3-2-1	「岩手大学留学生後援会」規約、支援事業一覧等
	7-3-2-2	国際交流会館等利用状況一覧
	7-3-2-3	環境整備を施した箇所を示す学内図
	7-3-3-1	学生と学長らとの懇談会における資料
	7-3-3-2	学生から保健管理センターへの意見・要望の資料
	7-3-4-1	「がんちゃん奨学資金貸与制度」資料
	7-3-4-2	国立大学法人岩手大学 法科大学院進学者地域貢献奨学金制度骨子

基準8	8-1-1-1	DATA of Iwate University
	8-1-2-1	岩手大学ネットワークセキュリティ委員会規則
	8-1-2-2	岩手大学情報メディアセンター情報処理部門会議規則
	8-1-2-3	岩手大学広報委員会ホームページ専門委員会要項
	8-1-3-1	施設マネジメント
	8-1-3-2	岩手大学人文社会科学部財務委員会規則
	8-1-3-3	岩手大学教育学部代議員会規則
	8-1-3-4	岩手大学工学部将来計画委員会規則
	8-1-3-5	岩手大学工学部財務委員会規則
	8-1-3-6	研究のための工学部管理の土地・建物の一時使用を許可する場合の申し合わせ
	8-1-3-7	岩手大学農学部施設委員会規則
	8-2-1-1	DATA of Iwate University 20 頁
	8-2-1-2	岩手大学附属図書館の現状と課題
基準9	9-1-1-1	岩手大学大学教育総合センター教育評価・改善部門会議規則、岩手大学人文社会科学部教務委員会規則、岩手大学教育学部学務委員会規則、岩手大学工学部教務委員会規則、岩手大学農学部教務委員会規則
	9-1-1-2	教員個人評価教育活動の項目
	9-1-1-3	「岩手大学地域連携推進センター年報」生涯学習・知的資産活用部門 207～214 頁、「岩手大学国際交流センター年次報告」教育部門報告 23～48 頁
	9-1-2-1	「学生議会によせられた学生の意見に基づく要望について」
	9-1-2-2	学生による全学共通教育授業評価集計結果の教員への通知例
	9-1-2-3	優秀授業の選出
	9-1-2-4	人文社会科学部卒業直前アンケート
	9-1-2-5	教育学部専門授業改善アンケート（用紙、集計結果等）
	9-1-2-6	工学部「学生による授業評価」
	9-1-3-1	工学部「インターンシップ実施報告書」抜粋、全学共通教育及び人文社会科学部教育後援会報抜粋、教育学部教授会記録
	9-1-3-2	授業公開の資料
	9-1-4-1	岩手大学点検評価委員会規則、活動例として議事録等、各学部点検評価関連委員会規則、活動例として議事録等
	9-1-4-2	岩手大学教育推進本部規則、活動例として議事録等、岩手大学大学教育総合センター規則、活動例として議事録等
	9-1-4-3	全学共通教育改革骨子案
	9-1-4-4	平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
	9-1-5-1	学生への授業アンケート集計分析結果の教員への通知例及び教員のレスポンス例
	9-2-1-1	岩手大学大学教育総合センター教育評価・改善部門規則
	9-2-1-2	ファカルティ・ディベロップメント報告書
	9-2-1-3	ITファカルティ・ディベロップメント実施状況
	9-2-2-1	各年度のFD合宿テーマ

岩手大学

	9-2-2-2	FDワークショップ的な事例
	9-2-3-1	研修一覧
	9-2-3-2	工学部技術部技術室研修資料、農学部技術部技術室研修資料
基準10	10-1-1-1	DATA of Iwate University 18頁(土地及び建物一覧)、貸借対照表
	10-1-1-2	地域連携推進センター概要
	10-1-2-1	国立大学法人岩手大学の予算の概要
	10-2-1-1	財務計画書「Gプラン」
	10-2-2-1	損益計算書、決算報告書
	10-2-3-1	平成18年度国立大学法人岩手大学予算の編成方針
基準11	11-1-1-1	平成17年度岩手大学概要 4・5頁
	11-1-1-2	国立大学法人岩手大学役員会規則
	11-1-1-3	国立大学法人岩手大学経営協議会規則
	11-1-1-4	岩手大学人文社会科学部教授会規則
	11-1-1-5	岩手大学教育学部教授会規則
	11-1-1-6	岩手大学工学部教授会規則
	11-1-1-7	岩手大学農学部教授会規則
	11-1-1-8	役員別の関係委員会等と事務組織との対応について
	11-1-1-9	国立大学法人岩手大学事務組織図について
	11-1-2-1	岩手大学学長・副学長会議規則
	11-1-2-2	岩手大学学部長等連絡会規則
	11-1-2-3	岩手大学学術推進本部規則
	11-1-2-4	岩手大学地域連携推進本部規則
	11-1-2-5	岩手大学人文社会科学部運営会議規則
	11-1-2-6	岩手大学教育学部運営会議規則
	11-1-2-7	岩手大学工学部運営会議規則
	11-1-2-8	岩手大学農学部運営会議規則
	11-1-2-9	岩手大学通報 No.443 別冊 4頁
	11-1-3-1	昼食会(ガンチョンタイム)関係資料
	11-1-3-2	法人化後の大学運営に関する懇談会関係資料
	11-1-3-3	国立大学法人岩手大学の運営に関する意見交換会関係資料
	11-1-3-4	キラッ!と光る あなたのアイデア 業務改善関係資料
	11-1-3-5	岩手県高等学校長協会教育懇談会関係資料
	11-1-3-6	いわて5大学学長会議シンポジウム関係資料
	11-1-3-7	「農学系」研究・教育評価報告書
	11-1-3-8	平成15年度外部評価に基づく総括と展望および今後の課題(農学部附属寒冷バイオシステム研究センター)
	11-1-3-9	岩手大学地域共同研究センター総合評価報告書
	11-1-4-1	国立大学法人岩手大学監事監査規則
	11-1-4-2	監事監査実施状況資料

11-2-1-1	国立大学法人岩手大学学長選考規則
11-2-1-2	国立大学法人岩手大学学長選考会議規則
11-2-1-3	国立大学法人岩手大学理事に関する規則
11-2-1-4	岩手大学人文社会科学部学部長選考規則
11-2-1-5	岩手大学教育学部学部長選考規則
11-2-1-6	岩手大学工学部学部長選考規則
11-2-1-7	岩手大学農学部学部長選考規則
11-2-1-8	岩手大学大学院連合農学研究科学部長選考規則
11-2-1-9	岩手大学通報No.443 別冊
11-2-2-1	アクセス状況資料
11-2-2-2	岩手大学通報
11-2-2-3	岩手大学人文社会科学部紀要
11-2-2-4	岩手大学教育学部学会報告書
11-2-2-5	岩手大学農学部年報
11-2-2-6	岩手大学農学部附属寒冷バイオシステム研究センター年報
11-2-2-7	岩手大学農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター年報
11-2-2-8	連大年報No.7
11-2-2-9	広報誌 erudio
11-2-2-10	岩手大学情報処理センター報告Σ
11-2-2-11	岩手大学保健管理センター紀要
11-3-1-1	岩手大学点検評価委員会規則
11-3-1-2	岩手大学人文社会科学部・人文社会科学研究科点検評価委員会規則
11-3-1-3	岩手大学教育学部点検評価委員会規則
11-3-1-4	岩手大学工学部点検評価委員会規則
11-3-1-5	岩手大学農学部戦略企画・評価室規則
11-3-1-6	岩手大学大学院連合農学研究科点検評価委員会規則
11-3-1-7	岩手大学情報メディアセンター運営委員会規則
11-3-1-8	岩手大学地域連携推進センター運営委員会規則
11-3-1-9	岩手大学国際交流センター運営委員会規則
11-3-1-10	岩手大学保健管理センター運営委員会規則
11-3-1-11	岩手大学大学院連合農学研究科教授会規則
11-3-1-12	「自己点検評価報告書－新たな段階に向けて－」（岩手大学人文社会科学部・大学院人文社会科学研究科）
11-3-1-13	岩手大学教育学部自己点検評価書・外部評価資料
11-3-1-14	工学部・工学研究科自己評価報告（外部評価資料1～9）
11-3-1-15	岩手大学農学部自己点検評価報告書
11-3-1-16	岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の現状と課題並びにその改善の方策
11-3-1-17	研究活動面における社会との連携及び協力に関する岩手大学の取組の実績と効果（岩手大学地域共同研究センター自己評価）

岩手大学

11-3-1-18	岩手大学の現状と課題
11-3-2-1	各部局等の自己評価報告書等の配布先一覧
11-3-3-1	「教育サービス面における社会貢献」評価報告書
11-3-3-2	「教養教育」評価報告書
11-3-3-3	「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書
11-3-3-4	「国際的な連携及び交流活動」評価報告書
11-3-3-5	「農学系」評価報告書
11-3-4-1	大学評価・学位授与機構による評価結果への対応について